

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年3月23日

【事業年度】 第59期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 森 徹宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
トラスコ中山株式会社大阪本社  
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (百万円)	-	-	220,674	213,404	229,342
経常利益 (百万円)	-	-	14,197	11,559	13,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	-	9,613	8,007	11,603
包括利益 (百万円)	-	-	9,927	7,758	11,953
純資産額 (百万円)	-	-	127,478	132,960	142,669
総資産額 (百万円)	-	-	196,094	208,854	223,072
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,933.13	2,016.28	2,163.55
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	145.78	121.43	175.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	65.0	63.7	64.0
自己資本利益率 (%)	-	-	7.5	6.1	8.4
株価収益率 (倍)	-	-	19.2	23.9	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	10,998	15,068	15,926
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	19,707	8,743	4,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	14,558	7,722	2,243
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	-	18,330	32,344	41,449
従業員数 (名)	- (-)	- (-)	1,656 (903)	1,674 (924)	1,632 (999)

- (注) 1 第57期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。  
2 売上高には、消費税等は含まれていません。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。  
4 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (百万円)	195,096	214,297	220,357	213,205	228,906
経常利益 (百万円)	14,581	14,642	14,302	11,635	13,596
当期純利益 (百万円)	10,173	9,722	9,715	8,085	11,635
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	66,008,744	66,008,744	66,008,744	66,008,744	66,008,744
純資産額 (百万円)	113,680	120,648	128,049	133,886	143,359
総資産額 (百万円)	147,363	170,216	196,624	209,751	223,739
1株当たり純資産額 (円)	1,723.87	1,829.54	1,941.79	2,030.33	2,174.01
1株当たり配当額 (円)	39.0	37.0	36.5	30.5	35.5
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(19.5)	(18.5)	(18.5)	(16.5)	(20.0)
1株当たり 当期純利益 (円)	154.28	147.44	147.32	122.62	176.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.1	70.9	65.1	63.8	64.1
自己資本利益率 (%)	9.3	8.3	7.8	6.2	8.4
株価収益率 (倍)	21.3	19.6	19.0	23.6	15.5
配当性向 (%)	25.3	25.1	25.0	24.9	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,932	6,928	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,628	18,144	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,424	12,492	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,412	11,685	-	-	-
従業員数 (名)	1,493 (822)	1,602 (901)	1,612 (903)	1,628 (924)	1,586 (999)
株主総利回り (%)	135.8	121.4	119.1	124.2	118.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	3,410	3,480	3,180	2,978	3,125
最低株価 (円)	2,396	2,448	2,192	1,739	2,539

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

5 第57期より連結財務諸表を作成しているため、第57期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和34年 5月	大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業。
昭和39年 3月	中山機工商会創業者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立(資本金5百万円)。
昭和46年 1月	本社を大阪府東大阪市機械卸売業団地に移転。
昭和46年 3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。
昭和56年 4月	ホームセンター業界へ進出。
昭和58年10月	貿易部(現 海外部海外販売課及び現 東京商品部海外調達課)を設置し、海外取引を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。
平成元年 3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成5年 4月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成6年 1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州(現 HC九州物流センター)」を開設。
平成7年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成14年 4月	東京本社を開設。
平成15年 1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。
平成16年 7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年 1月	ISO14001の認証を全社で取得完了。
平成17年12月	手形取引全廃。
平成18年11月	新基幹システム「パラダイス」稼働。
平成20年 4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。
平成21年 4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部へ組織変更。
平成22年 4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。
平成22年 7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
平成22年 9月	初の海外現地法人となる子会社PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDを設立。
平成25年 4月	eコマース営業部(現 eビジネス営業部)・海外部を新設。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
平成26年 3月	本店を東京都港区新橋四丁目28番1号に移転。 決算期を3月から12月に変更。
平成26年12月	子会社PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDからTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDへ社名変更。 2か所目の海外現地法人となる子会社PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAを設立。
平成27年10月	ドイツ駐在所(デュッセルドルフ)開設。
平成28年 1月	eビジネス営業部を通販、MROサプライへ細分化。 商品部を東京商品部及び大阪商品部へ細分化。
平成29年 1月	普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割。
平成29年 7月	物流本部を設置。
平成30年 1月	物流部を首都圏、東日本、西日本へ細分化。 ファクトリー営業部を北海道・東北・北関東、首都圏、信州・北陸・東海、近畿圏、中国・四国・九州へ細分化。
平成31年 1月	情報システム本部を設置。

	連結財務諸表作成開始。
平成31年4月	トラスコ中山健康保険組合を設立。
令和元年9月	ファクトリー営業部を東部、首都圏、中部、近畿、西部に変更。 物流部を東部、首都圏、中部、近畿、西部、ホームセンターへ細分化。 eビジネス営業部 通販及びMROサプライをeビジネス営業部に統合。
令和元年12月	I S O 14001の卒業による認証期間終了。
令和2年1月	基幹システム「パラダイス」リニューアル。
令和2年8月	情報システム本部の名称をデジタル戦略本部に変更、デジタル戦略本部にデジタル推進部を新設。 「DX銘柄2020」に選定及び「DXグランプリ2020」を受賞。 平成6年に導入した株主優待制度を廃止。
令和3年1月	カタログメディア部及びマーケティング部を廃止。 物流改革部を新設。
令和3年3月	「DX認定取得事業者」に認定。
令和3年6月	「DX銘柄2021」に選定。 名古屋大学との産学連携及びGROUND株式会社、株式会社シナモンとの資本業務提携契約締結。
令和3年7月	ロジプラットフォーム開発室 兼 P愛知準備室、商品DBプラットフォーム開発室、UXプラットフォーム開発室を新設。
令和4年1月	営業企画部、人事部、海外商品部を新設。 物流部を東日本と西日本に変更。 タイオフィス、台湾オフィスを新設。 新市場区分「プライム市場」への移行が決定。

### 3 【事業の内容】

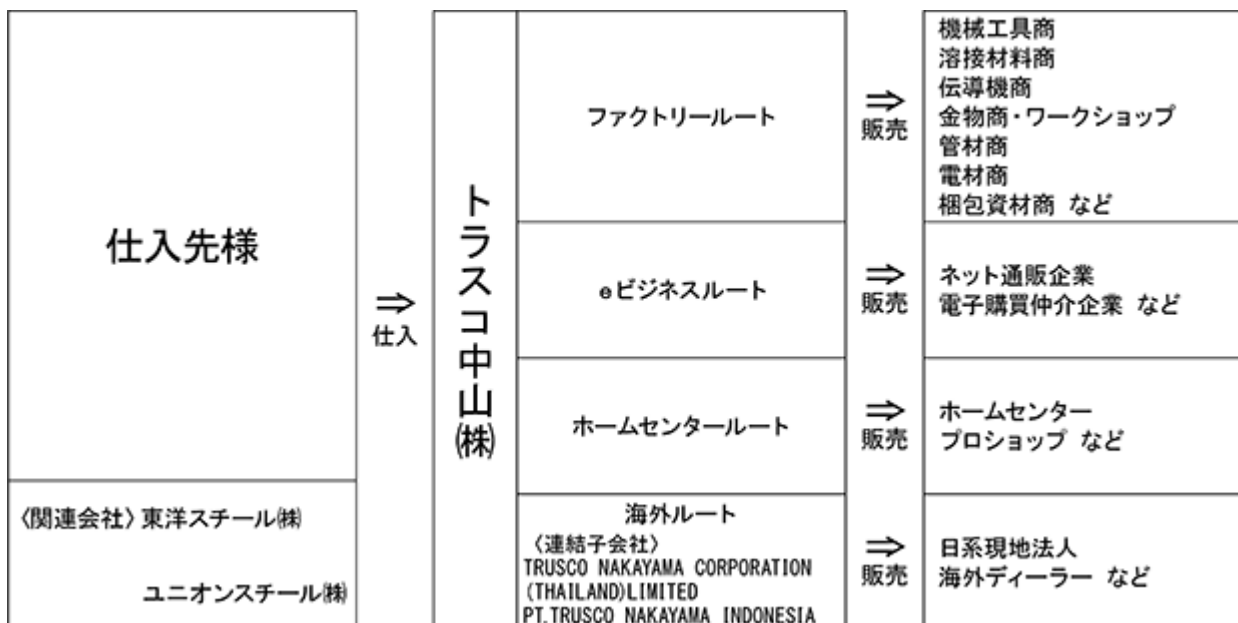
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、eビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）、ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）、海外ルート（連結子会社業績、諸外国向け販売）があり、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて国内外の得意先様に販売しています。また、子会社 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAは、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業として現地の得意先様へ販売しています。

当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具、空圧工具、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND) LIMITED(注)1	タイ サムットプラカー ン県バンブリー郡	1,297	プロツール (工場用副 資材)の卸 販売	100.0	主に当社から仕入れた 商品を外部に販売して います。
PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA(注)1	インドネシア 西ジャワ州ブカシ ン地区	2,900	プロツール (工場用副 資材)の卸 販売	100.0	主に当社から仕入れた 商品を外部に販売して います。

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

令和3年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,147 (863)
eビジネスルート	55 (2)
ホームセンタールート	70 (133)
海外ルート	50 (0)
全社(共通)	310 (1)
合計	1,632 (999)

- (注) 1 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。  
2 全社(共通)は、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員です。

## (2) 提出会社の状況

令和3年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,586 (999)	39.6	15.0	6,159

令和3年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,147 (863)
eビジネスルート	55 (2)
ホームセンタールート	70 (133)
海外ルート	6 (0)
全社(共通)	308 (1)
合計	1,586 (999)

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社及びトラスコ中山健康保険組合への出向者(8名)を除く就業人員数です。  
2 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
4 全社(共通)は、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員です。

## (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社及び連結子会社は、「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージとして掲げ、製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場で必要とされる工具、作業用品、作業用消耗品、機器類などの“PRO TOOL”[間接資材]や約7万9,500アイテムに及ぶプライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として取り扱う卸売業としてモノづくり現場のお役に立つことを経営の基本方針としています。

モノづくり現場では、多様化する生産活動において間接資材を「必要な時に」「必要なモノを」「必要なだけ」調達することが効率的な生産活動につながるといったニーズがあります。この需要に的確にお応えするため、取扱アイテムの拡大や即納などの付加価値の高い物流システム、AIを活用したAI見積「即答名人」[見積自動化システム]などの新たなサービス、商品データベースを含むデジタル機能を構築・強化することで存在価値を高め、モノづくり現場に貢献するよう努めています。

また、当社はプロツールサプライヤーとして、いつの時代も日本のモノづくりのお役に立ち続ける企業でありたいと考えています。「人や社会のお役に立てこそ事業であり、企業である」というところざしのもと、事業を通じて社会価値と企業価値の両方を生み出すことで、社会課題の解決や持続可能な地域社会へ貢献することをサステナビリティの基本方針としています。

#### (2) 目標とする経営指標

独創的な企業として存在価値を高めるために優先すべきは、数値目標ではなく、能力目標と考えており、どのような能力を持った企業になりたいのかという発想を重要視しています。「人や社会のお役に立てこそ事業であり、企業である」というところざし、「問屋を極める、究める」という指針を念頭に、お客様や社会から必要とされる企業を目指します。

##### <能力目標>

2030年までに在庫100万アイテムを保有できる企業になりたい。

1日24時間受注、1年365日出荷できる企業になりたい。

欠品、誤受注、誤出荷のない企業になりたい。

棚卸作業のない企業になりたい。

問屋であってもユーザー様直送出荷をストレスなくできる企業になりたい。

お見積りに瞬時にお応えできる企業になりたい。

業界「最速」「最短」「最良」の納品を実現できる会社になりたい。

可能な限り環境負担の小さい企業になりたい。

リサイクル、リユース、リターナブルにも積極的な企業になりたい。

日本のモノづくりを支えるプラットフォーマーになりたい。

業界の常識、習慣、定説、定石を塗り替えることのできる企業になりたい。

## &lt; 重要指標 &gt;

能力目標を着実に達成するために、以下の重要指標を活用することで、企業価値の向上を図ります。

項目	実績	目標		
	第59期 令和3年12月期 実績(連結)	第60期 令和4年12月期 計画(連結)	第61期 令和5年12月期 計画(連結)	第62期 令和6年12月期 計画(連結)
見積自動化率(%)	18.2	24.0	30.0	32.0
WEB見積依頼率(%)	42.7	47.0	53.0	56.0
システム受注率(%)	85.3	87.0	89.0	90.0
PB商品アイテム数 (総アイテム数)	79,500	90,000	100,000	111,000
トラスコ オレンジブック.Com 公開アイテム数	2,760,887	5,050,000	5,800,000	7,200,000
総仕入先数	2,966	3,220	3,500	3,790
国内仕入先数	2,662	2,860	3,080	3,300
海外仕入先数	304	360	420	490
トラスコ オレンジブック 掲載メーカー数	1,948	2,110	2,330	2,530
トラスコ オレンジブック 掲載アイテム数	508,000	500,000	500,000	500,000
在庫アイテム数	499,964	550,000	610,000	670,000
内)商品自動採用数	7,494	13,800	20,100	26,400
在庫総個数	48,787,614	53,600,000	58,200,000	62,500,000
在庫金額(百万円)	42,627	43,760	44,760	45,760
得意先法人数	5,527	5,580	5,630	5,680
得意先口座数	29,561	31,000	32,500	34,000
オレンジコマース接続企業数	2,042	2,400	2,800	-
MROストッカー導入企業数	329	1,409	2,489	-
ユーザー直送個口数	2,836,392	3,800,000	4,700,000	5,600,000
ユーザー直送行数	3,396,286	4,000,000	5,000,000	6,000,000
入出荷1行当たり人件費(円)	117	111	106	101
在庫出荷率(%)	91.3	91.5	92.0	92.5
備車配達便数	161	154	143	134
自社配達便数	117	127	138	147
自社配達便率(%)	42.1	45.2	49.1	52.3
納品リードタイム	20時間06分53秒	-	-	-
1人あたり月平均残業時間(時間)	14.4	14.4	-	-

(3) 今後の見通し

<業績予想>

	令和3年12月期 (個別)		令和3年12月期 (連結)		令和4年12月期 (連結)	
	実績	前期 実績比	実績	当連結会計年度 予算比	予算	前連結会計年度 実績比
売上高(百万円)	228,906	+7.4%	229,342	+0.8%	243,500	
ファクトリールート	164,605	+5.0%	164,605	+0.2%	171,782	
eビジネスルート	44,668	+16.3%	44,668	+2.1%	50,097	
ホームセンタールート	18,373	+8.1%	18,373	+3.8%	19,455	
海外ルート	1,258	+22.2%	1,694	1.5%	2,164	
営業利益(百万円)	12,903	+16.2%	12,891	2.1%	14,250	
経常利益(百万円)	13,596	+16.9%	13,572	1.8%	14,600	
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,635	+43.9%	11,603	3.1%	9,960	
1株当たり当期純利益	176円45銭	+53円83銭	175円97銭	5円55銭	151円04銭	24円93銭
1株当たり年間配当金	-	-	35円50銭	1円00銭	38円00銭	+2円50銭
プライベート・ブランド商品 売上高(百万円) 構成比率(%)	43,445 19.0%	+5.2% 0.4pt	43,445 19.0%	1.3% 0.4pt	46,626 19.1%	

(注)1 プライベート・ブランド商品の数値は個別業績です。

2 令和4年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、令和4年12月期の業績予想は当会計基準等の適用後の金額です。そのため、当会計基準等適用前の令和3年12月期に対する実績比は記載していません。なお、当会計基準等適用前の令和4年12月期業績予想は、2,461億69百万円(対前期比+7.3%)です。

次連結会計年度における当社及び連結子会社の事業環境は、「コロナ後」を見据えた設備投資需要の高まりや自動車生産の回復、輸出が好調な生産用機械・業務用機械などの需要が高水準に維持されることが予想され、景況感は回復すると見込んでいます。しかしながら、景気を左右する新型コロナウイルス感染症の度重なる拡大状況や資源価格の動向に不透明感があり、先行きについて慎重とならざるを得ない状態です。

次連結会計年度においても、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズに的確にお応えするために、必要な設備投資を継続します。物流設備の導入やシステム開発、適正な在庫拡充を継続することで、ファクトリールートや、eビジネスルートの売上高の更なる増加を見込んでいます。また、ホームセンタールートに関しても、売り場の改善提案や、当社のサービスを提案することで、主力得意先様の帳合獲得を目指します。加えて、海外ルートでは引き続き子会社のTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAや海外部の諸外国向け販売において、EC企業向けの商品データ提供を加速させることで、既存得意先様の売上高の増加や新規得意先様の開拓を図ります。

販売費及び一般管理費につきましては、売上の拡大に伴う出荷量増による運賃及び荷造費の増加、また新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた各種イベントの再開にかかる費用の増加などを見込んでおり、合計374億70百万円を予想しています。

これらの施策を実行することで、様々な市場のニーズに対応できる体制の構築を進め、お客様の利便性向上を図り、事業戦略を強化することで、令和4年12月期は売上高・経常利益の増加を見込んでいます。

次連結会計年度の連結業績に関しては、売上高2,435億円、経常利益146億円、親会社株主に帰属する当期純利益99億60百万円、1株当たり当期純利益は151円04銭、年間配当金38円00銭を予想しています。

#### (4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

製造業を中心としたモノづくり現場において、少量多品種の商品ニーズは今後も高まることが予想されます。そのニーズにお応えするためには、ネット通販企業の台頭やAI、IoTといったIT関連が発展していく中で、継続して物流やデジタル分野への投資を強化していく必要があります。また商品、物流、販売、デジタル、人事を柱とした5つの経営戦略を着実に実施していくことが、企業価値拡大の最も重要な要素であると考えます。

##### 商品戦略

業界最大レベルの在庫(約50万アイテム)を更に拡大するために、海外ブランドを含めた取扱アイテム数をますます充実させるとともに、紙媒体である「トラスコ オレンジブック」とデジタル媒体の「トラスコ オレンジブック.Com」の検索性を高めることで、商品供給力を高め、ひいてはお客様の利便性を高めます。

モノづくり現場に必要な“PRO TOOL”[間接資材]を中心に取扱メーカー及び商品の拡大を継続します。また、国内の仕入先様との取組み強化のために、東京・大阪に商品部をそれぞれ設置しています。更に、日本の市場では希少価値の高い海外ブランド商品の販売権獲得を強化するため海外商品部を新設し、ドイツオフィスを設置するとともに、品質向上が著しい中国やASEANからのプライベート・ブランド商品の調達を加速するため台湾オフィスとタイオフィスを新設しました。商品データベースである「Sterra(ステラ)」の商品情報を充実させるために、仕入先様との連携を強化し、検索性と取扱アイテム数の拡充スピードを高め、商品供給力の更なる強化を行います。

##### 物流戦略

「物流を制する者が商流を制す」という信念のもと、最先端の物流設備を増強し、ユーザー様直送機能を強化することで、更なる納品スピードの向上を図ります。物流センター27か所及び全国に29か所ある在庫保有支店では、各地域の市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫拡充や配送網を再整備し、即納体制の強化、物流コストの低減につなげることでお客様の利便性向上に努めます。移転・集約後の物流センター及び支店の社屋や土地をストックセンターとし、プラネット物流センターのバックヤードとして有効活用しています。社屋の増築及びマテハン機器の導入による自動化・省人化を加速させることで出荷効率の向上を図り、ユーザー様直送の強化を行っています。

##### 販売戦略

最先端のデジタル技術を駆使することで、新たなビジネススタイルを確立し、お客様のビジネスチャンスの拡大につなげていきます。「トラスコ オレンジブック」及び「トラスコ オレンジブック.Com」の活用とワンストップでの商品調達が可能な仕組みを構築し、約276万アイテムに及ぶ取扱アイテム数や、約50万アイテムの在庫を最大限活用することで、取引先様との関係強化を図ります。また、エネルギーや梱包資材などの資源消費削減につながるユーザー様直送サービスや、修理工房「直治郎」のリユースサービスなどを強化することで環境負荷の低減に努めます。更に、新たなサービスとして、ユーザー様の工場に置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することでいつでも商品の調達が可能となり、ユーザー様の利便性向上につなげます。

##### デジタル戦略

業界最高の利便性提供を目指して、AIの導入など今後も継続して積極的な投資を行い、デジタル技術を活かした新たなサービスを構築していきます。令和2年1月より基幹システムのリニューアルを実施し、AI見積「即答名人」[見積自動化システム]や売れ筋商品の自動在庫化、得意先様からの見積依頼等のアナログ主体の業務をデジタル化するための仕入先様との業務連携サイト「POLARIO」などを中心とした業務効率の向上により、得意先様、仕入先様とのデジタル連携を強化、双方のユーザビリティを追求することで、より円滑な商取引を実施します。また、自然言語(口語)による商品絞り込みツール「トラスコ AIオレンジレスキュー」の活用を促進することで、検索性を向上させます。更に、ユーザー様の工場に置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することでいつでも商品の調達が可能となるサービスの導入を加速させるとともに、ユーザー様直送機能を強化します。加えて、事業継続におけるリスクを軽減するためにシステムセキュリティの強化を継続します。従来の事業活動に加え、これらの活動が評価され、令和3年6月には経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)」において、「DX銘柄2021」に選定されました。当社は令和2年に「DXグランプリ2020」を受賞し、2年連続で「DX銘柄」に選定されております。社内の業務改革やサプライチェーン全体の商習慣を変えていくことで今後も新たなサービスを構築していきます。

## 人事戦略

あらゆる分野において、独創的な発想で活躍できる多様な人材を育てるため、部門を超えたジョブローテーションを実施しながら、個人の能力を最大限引き出す仕組みや制度を導入し、長く安心して働ける環境を作っています。また、評価制度においては、上司だけでなく、周囲の人が相互に評価しあうオープンジャッジシステム（OJS=360度評価）が、人事考課や昇格などの人事処遇に至るまで運用されています。在庫拡充の強化や1日24時間受注、1年365日出荷を実現していく中で、人員の適正化や業務の平準化を図り、一層の業務効率向上にもつなげていきます。従業員が長く安心して働ける環境づくりに加え、独自の人事制度を実行していくことで、一人ひとりの成長、そして会社の成長につなげます。

## 2 【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社及び連結子会社として、これらのリスク要因への対策が講じられている事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社及び連結子会社は、リスクを認識して事業活動を行っており、リスクの最小化及び発生した場合の損失最小化に努めていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

### < 事業環境 >

#### 景気変動

当社及び連結子会社は、製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場で必要とされる工具、作業用品、作業消耗品、機器類などの“PRO TOOL”[間接資材]や約7万9,500アイテムに及ぶプライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として取り扱う卸売業として、モノづくり現場のお役に立つことを主たる事業としています。モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズにお応えするために、必要な設備投資を継続し、お客様の利便性向上に努めていますが、製造業を中心とした経済動向に予想外の変動があった場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場環境の変化

当社及び連結子会社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズにお応えするべく、物流センター27か所、約50万アイテムの在庫を保有し、即納を可能とする卸売に徹した事業を主としています。また、約276万アイテムに及ぶ商品データベースと仕入先様2,966社との連携に加え、得意先様の口座数は29,561口座、法人数は5,527社と、幅広い販売チャネルを有しています。さらに、オリジナル総合カタログ「トラスコ オレンジブック」及び工場・作業現場のプロツール総合サイト「トラスコ オレンジブック. Com」を媒体に市場のニーズに応え、商品をお客様へ販売することが主要な事業です。今後、国内外の製造業の事業活動において、予期せぬ産業構造の変化、操業休止、減産、または、取引先様の経営状況の変化などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合・優位性低下

当社及び連結子会社は、「持つ経営」を軸として、豊富な在庫商品、取扱アイテムを拡充するとともに、全国にある物流センター27か所及び29か所の在庫保有支店による即納体制の強化を中心に、市場での優位性を高めています。しかしながら、予期せぬスピードで競合他社が資本を投入し、機能の高い物流サービスを提供し、当社及び連結子会社の事業の優位性が低下した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造業の構造変化

製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場において、電気自動車の普及などにより市場の需要が大きく変化することで、既存の商材やサプライチェーンの見直しが迫られるような根本的な産業構造の変化が起きた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### < 事業運営 >

#### 人材育成

当社及び連結子会社は、あらゆる分野において、独創的な発想で活躍できる多様な人材を育てるため、部門を超えたジョブローテーションを実施し、個々の仕事の質を高めるとともに、長く安心して働ける環境を作っています。有能な人材の確保及び育成を重要視しており、各年代においてそれぞれの研修を行い、「自覚に勝る教育なし」という能動的な姿勢を育む環境を構築しています。また、新卒採用を継続することで、長期的な人材育成に努めています。

しかしながら、突発的な景気の変動などにより、採用数を抑えなければならない状況、少子高齢化、労働人口の減少等により人材の確保及び育成が計画通り進まなかった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 債権管理

当社及び連結子会社は、社内管理規程等に基づき徹底した与信管理を行い、貸倒リスクの軽減に努めています。しかしながら、取引先様の経営状況が想定外の諸事情により悪化し、債務不履行等が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 品質管理・製造物責任法

当社及び連結子会社は、プライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として、国内外問わず幅広い仕入先様とOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。これらの自社開発商品は、PB品質保証課を中心に徹底した品質管理を行っています。しかしながら、大規模なリコールや損害賠償責任を負うような商品の欠陥が発生した場合、プライベート・ブランド商品の安心・安全が損なわれることで、大きな信用失墜につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### デジタル・情報セキュリティ

当社及び連結子会社は、事業全般において、高度なデジタル技術を活用しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピュータウイルスによる障害が生じ、かつその復旧に想定以上の時間を要した場合、大きな機会損失につながります。さらに、システムの連携業務の停止や使用不能による事業への悪影響だけでなく、個人や取引先様情報の漏洩等が発生した場合にも、大きな信用失墜につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 在庫管理

当社及び連結子会社は、豊富な在庫を成長のエネルギーと捉え、一般的に重要視される在庫回転率ではなく、「在庫出荷率」（ご注文のうちどれだけ在庫から出荷できたか）を重要指標とし、即納体制を強化しています。売れているから在庫を保有するのではなく、「在庫はあると売れる」という信念のもと、独創的な発想でお客様が必要とする在庫商品の拡充を進めています。令和3年12月期連結貸借対照表においては、たな卸資産は426億27百万円を計上しており、総資産に対する比率は19.1%となります。今後もより効果的に在庫を充実させることで即納体制を強化しますが、想定外の販売不振が続いた場合には、たな卸資産の評価減等が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報

当社及び連結子会社は、多くの顧客情報を扱っています。万一情報の漏洩等が発生した場合、大きな信用失墜につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### <その他>

##### コンプライアンス

当社及び連結子会社は、社員一人ひとりが高い倫理観を持てるようコンプライアンスの指針として「取捨“善” 択」を掲げ、損得勘定ではなく、善悪を基準に判断するという企業姿勢を浸透させています。また、コンプライアンス手引書「トラスコ善択ブック」の配布や、社内外の通報窓口「善択ホットライン」を設置することで、コンプライアンス上の問題を早期に発見し、対処しています。しかしながら、事業活動に関連する様々な法令・規制等の制定や変更など、予期しない法令の適用などが財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社及び連結子会社は、「持つ経営」を念頭に、建物や土地、車両に至るまで自社保有を進めています。令和3年12月期連結貸借対照表において、有形固定資産を中心として固定資産の総額は1,070億66百万円を計上しており、総資産に対する比率は48.0%となります。今後、経済環境の変化などにより保有固定資産の経済価値や収益性の著しい低下が発生した場合には、適正な減損処理を実施することとなり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害・感染症

当社及び連結子会社は、「如何なる時においても商品を供給する」という方針のもと、地震や水害などの自然災害に備えるため、免震構造の物流センターや社屋を構え、災害備蓄品の在庫を6か月分以上保有しています。また、全国の物流センター27か所及び29か所の在庫保有支店を分散配置することで、復旧・復興支援物資の安定供給を目指しています。さらに、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、防災訓練、新型コロナウイルス感染症等の対策を講じています。しかしながら、予期せぬ事態が発生し、電力や公共機関などのインフラ機能の停止、感染症の拡大、各事業所の損壊等により、事業活動が継続できなくなった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達

当社及び連結子会社は、令和3年12月期連結貸借対照表において、自己資本比率64.0%であり、総資産に占める借入依存度は低いものの、今後の金利動向や業績の悪化に伴い返済能力の著しい低下や、更なる資金調達が困難になった場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 気候変動

当社及び連結子会社は、「やさしさ、未来へ。」の環境理念のもと、幅広い事業活動における環境面に関して、適用可能な法律、条令ならびに協定など、同意するその他の事項の要求事項を順守しています。また、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みに基づき、気候変動が当社に与えるリスクや機会を分析し開示しています。しかしながら、地球温暖化などの世界的な気候変動の動向により、温室効果ガスの排出量削減を目的とした法的な規制強化やサプライチェーンの規制等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業

当社および連結子会社は、タイ、インドネシアの2か国にて、事業を展開しています。これらの国において、政治、経済、社会情勢の変化、感染症の拡大等による工場の稼働停止といった、予期せぬ事象が発生し、販売活動に支障が出た場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### レピュテーションリスク

当社及び連結子会社は、自社ホームページや各種SNSなどを通じて社外に対して情報発信を行っています。予期せぬ、根拠のない風評被害やそれに伴う誹謗中傷が拡散されることにより、企業イメージが著しく低下した場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社及び連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

##### 事業全体の状況

当連結会計年度（令和3年1月1日～令和3年12月31日）における日本経済の景況感は、製造業を中心に回復が続き、一方で、半導体や部品不足により生産縮小を余儀なくされ、未だ挽回生産には至っていない自動車での悪化が製造業全体の景況感回復を足踏みさせました。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況、半導体や部品不足の影響など不透明な要因が多く、先行きの見方は慎重となっているものの、設備投資については「コロナ後」を見据えた投資などにより増加傾向で、更なる回復が期待されます。

このような環境下で当社及び連結子会社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズに的確にお応えするため、物流施設、物流機器、デジタルへの積極的な設備投資を継続しました。

当社は「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、プロツールの供給を通じて、お客様にとって最高の利便性を提供することが、結果として社会貢献につながると考え、トラスコの事業活動が社会価値と企業価値の両方を生み出すものとする「TSV活動（TRUSCO Shared Value）」に取り組んでいます。取扱アイテムの拡大とともに、在庫アイテム数を約50万アイテムまで拡充し、配送網を再整備することで、戦略的に即納体制を強化しました。また、ユーザー様直送サービスをはじめ、サプライチェーン全体の業務効率化を図り、エネルギーや梱包資材などの資源消費の削減に努めました。更に、AIや最新ロボットを駆使し、業界「最速」「最短」「最良」の納品を実現するための、新流通プラットフォームの創造に向けて、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学との産学連携、GROUND株式会社及び株式会社シナモンと資本業務提携による取組みをスタートさせました。加えて、令和3年7月にUXプラットフォーム開発室、商品DBプラットフォーム開発室、ロジプラットフォーム開発室 兼 P愛知準備室を新設し、投資総額200～250億円を想定しているプラネット愛知（令和6年稼働予定）に向けて、3者との連携を強化しました。

また、令和3年3月に、経営ビジョンの策定や、DX戦略・体制の整備などを既に行い、DX推進の準備が整っている事業者を経済産業省が認定する「DX認定取得事業者」に認定され、令和3年6月には経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、「DX銘柄2021」に選定されました。当社は令和2年に「DXグランプリ2020」を受賞し、2年連続で「DX銘柄」に選定されております。

その結果、当連結会計年度における売上高は2,293億42百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

また、マスクなどの新型コロナウイルス感染症関連需要が、高水準なもの一服したことにより、利益率の高い商品の売上高に占める割合が減少し、売上総利益率は21.0%（前年同期比0.5ポイント減）となり、売上総利益は482億75百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上の拡大に伴う出荷量増による運賃及び荷造費の増加、令和2年に建替えを行ったプラネット南関東の建物・物流機器にかかる減価償却費の増加などにより、その合計額は353億83百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は128億91百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益は135億72百万円（前年同期比17.4%増）、土地の売却による特別利益が34億66百万円計上され、親会社株主に帰属する当期純利益は116億3百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

## セグメントごとの経営成績

## 1) ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、全国に27か所ある物流センター及び全国に29か所ある在庫保有支店が、市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫量を増やすことで得意先様の利便性向上に努めました。また、AI見積「即答名人」[見積自動化システム]、「売れ筋商品の自動在庫化」など、見積回答スピードの向上や在庫欠品の低減による受発注業務の効率化により、お客様への利便性向上を図りました。更に、「T-Rate(トレイト)」や、TRUSCO いつでもつながる「フェイスフォン」などのコミュニケーションツールの利用を促進し、新たな営業スタイルの定着につなげました。加えて、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となる新たなサービスの導入や、ユーザー様直送を強化するなど、専門性の高い営業活動を行いました。生産工場の稼働や設備投資の回復により、稼働に係る作業用品やハンドツール、設備投資に係る物流保管用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は1,646億5百万円(前年同期比5.0%増)、経常利益は92億39百万円(前年同期比17.5%増)となりました。

## 2) eビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

eビジネスルートにおいては、約276万アイテムに及び商品データベースと得意先様のシステムの連携を強化しました。また、得意先様がユーザー様から受注した商品の当日出荷が可能となるよう、対象商品のアイテム数を増加させ、各社のご要望にお応えできる梱包形態に対応し、独自の物流サービスを強化しました。更に、新型コロナウイルス感染症対策で非接触、非対面型受注による通販ニーズが増加し、4か所の物流センターに6ライン導入したI-Pack®(アイパック)[高速自動梱包出荷ライン]を活用した、ユーザー様直送サービスも売上高増加に寄与しました。加えて、ネット通販企業様などとの取引の増加や仕入先様の取扱商品の多角化を鑑み、当社の更なる成長の機会とすべく、まずは既存の仕入先様の商品群の中で“PRO TOOL”[間接資材]以外の商品も取り扱いを開始しました。

その結果、売上高は446億68百万円(前年同期比16.3%増)、経常利益は34億7百万円(前年同期比8.6%増)となりました。

## 3) ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップなど、各得意先様に対し売場の改善提案を強化しました。また、機能性が高くオリジナリティを追求した当社プライベート・ブランド商品、得意先様のストアブランド商品などを提案し、収益性の改善につなげました。更に、各ホームセンター企業がEC事業の強化に動いていることから、当社の約50万アイテムに及び在庫と物流設備を活用したサービスを積極的に提案しました。店舗への来客数や売上高が前年を下回るホームセンター企業もある中で、当社は主力得意先様の帳合獲得により、墜落・落下防止用品、安全靴・作業靴等の受注が増え、売上高増加に寄与しました。

その結果、売上高は183億73百万円(前年同期比8.1%増)、経常利益は4億55百万円(前年同期比56.9%増)となりました。

## 4) 海外ルート(連結子会社業績、諸外国向け販売)

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、新型コロナウイルス感染症の影響により、タイ・インドネシアともに社会活動が制限される中で、EC企業への商品データ提供を加速化するなど、既存得意先様との取引を強化しました。また、EC企業やホームセンター企業を含む現地の新規得意先様との取引も拡大しました。

その結果、売上高は16億94百万円(前年同期比37.9%増)、経常損失は32百万円(前年同期は2億10百万円の経常損失)となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
ファクトリールート	131,581	8.1
e ビジネスルート	34,183	19.1
ホームセンタールート	15,186	7.9
海外ルート	1,200	32.1
合計	182,152	10.1

(注) 1 金額は仕入価格によっています。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
ファクトリールート	164,605	5.0
e ビジネスルート	44,668	16.3
ホームセンタールート	18,373	8.1
海外ルート	1,694	37.9
合計	229,342	7.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

目標とする経営指標の達成状況

目標とする経営指標及び当連結会計年度の実績、翌連結会計年度以降の目標数値については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ142億18百万円増加の2,230億72百万円（前連結会計年度末比6.8%増）となりました。その主な内訳は、現金及び預金が90億85百万円増加、売掛金が32億57百万円増加、商品が10億85百万円増加、令和6年に大阪本社の移転を予定している本町セントラルビルの取得などにより、土地が53億27百万円増加、GROUND株式会社、株式会社シナモンとの資本業務提携に基づく株式引受などにより、投資有価証券が11億16百万円増加し、機械装置及び運搬具が11億9百万円減少、建設仮勘定が27億81百万円減少、ソフトウェアが16億68百万円減少したことによるものです。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ45億8百万円増加の804億2百万円（前連結会計年度末比5.9%増）となりました。その主な要因は、買掛金が9億10百万円増加、未払金が3億74百万円増加、未払法人税等が11億90百万円増加したことによるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ97億9百万円増加の1,426億69百万円（前連結会計年度末比7.3%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益116億3百万円の計上により増加し、配当金22億42百万円の支払などにより減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の63.7%から64.0%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、159億26百万円の収入超過（前連結会計年度は150億68百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益169億88百万円、減価償却費69億57百万円、未払消費税等の増加20億71百万円の収入に対し、売上債権の増加35億40百万円、法人税等の支払額33億92百万円、有形固定資産売却益34億66百万円、たな卸資産の増加10億36百万円の支出によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、45億96百万円の支出超過（前連結会計年度は87億43百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、土地の譲渡など、有形固定資産の売却による収入49億46百万円に対し、プラネット愛知の物流センター用地や本町セントラルビルの取得にかかる支払など、有形固定資産の取得による支出78億75百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億43百万円の支出超過（前連結会計年度は77億22百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、配当金の支払22億41百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ91億5百万円増加し、414億49百万円（前連結会計年度末は323億44百万円）となりました。

当社及び連結子会社の資本の財源及び資金の流動性について

当社及び連結子会社は、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュフローの創出に努めています。

当社及び連結子会社の主な資金需要は、商品の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用等の運転資金、並びに物流設備や情報システム等への設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュフロー及び自己資金を主な源泉と考えています。ただし、当社及び連結子会社の成長スピードを加速させるための設備投資を中心とした戦略的な資金につきましては、必要に応じて金融機関からの借入により調達することとしています。なお、安定的かつ効率的な資金調達に備えるため、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しております（極度総額500億円、当連結会計年度利用残高170億円）。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、設備投資資金につきましては、自己資金並びに金融機関から

の借入金を充当しております。今後も資本と負債のバランスに配慮しながら、必要な資金を調達してまいります。

現預金につきましては、流動性確保のため、月商の1か月分を目途に保有する方針としておりますが、前連結会計年度においては、新型コロナウイルス流行による経済危機発生の可能性を踏まえ、金融機関から総額100億円を長期借入により調達してプールしており、資金の流動性を一層高めております。

また、財務の健全性等について、客観的な視点で認識することを主たる目的に、每期、格付投資情報センター(R&I)から発行体格付を取得しており、本報告書提出時点においては「A」(シングルA)となっております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち特に重要なものは以下の通りです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、以下の見積りに重要な影響を与える事象は発生しておりません。

しかしながら、今後の事業に与える影響につきましては、継続的に注視していく必要があるものと考えておりません。

##### 固定資産の減損損失

当社及び連結子会社は、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、令和3年12月期連結貸借対照表において、有形固定資産を中心として、固定資産の総額は1,070億66百万円を計上しており、総資産に対する比率は48.0%となります。事業用資産は、管理会計上の事業所ごと、賃貸用資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

経営環境の悪化や時価の著しい下落等が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損失が発生し、当社及び連結子会社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

##### たな卸資産の評価

当社及び連結子会社は、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、令和3年12月期連結貸借対照表において、たな卸資産426億27百万円を計上しており、総資産に対する比率は19.1%となります。一定の保有期間が経過した滞留在庫について、商品の性質に応じた評価減率を設定し、評価を行っています。滞留在庫の定義や評価減割合が年度末時点のたな卸資産の収益性を適切に反映しているか否かに関して、商品等の過去の販売実績が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっています。

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術改革等によって、商品等の販売実績が当初の想定を大きく下回った場合には、たな卸資産の評価額が変動し、当社及び連結子会社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

##### 繰延税金資産の評価

将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異についてのみ、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しています。経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社及び連結子会社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

令和3年8月19日開催の取締役会において、当社大阪本社の移転のために大阪のオフィス中心街である本町に新たに土地・建物を取得するとともに、現在の大阪本社の土地・建物を、第三者に譲渡することを決議しました。大阪本社の土地・建物の譲渡に関しては、令和3年8月24日に契約を締結し、移転先の土地・建物の取得に関しては、令和3年9月30日に契約を締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、8,798百万円です。主な設備投資額は大阪本社の移転のために取得した本町セントラルビル土地・建物及び付帯設備等4,669百万円及びA Iやマテハン等の先進技術を駆使して未来型物流を実現するプラネット愛知を新築するために取得した土地1,820百万円です。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和3年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット北海道 札幌支店 (札幌市東区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	188	5	323 (7,368)	4	523	28
プラネット東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	4,333	1,842	1,269 (7,046)	192	7,638	39
郡山支店 (福島県郡山市)	ファクトリールート	販売業務	554	4	232 (3,624)	6	798	17
H C 東日本物流センター 新潟支店 (新潟県三条市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	88	6	307 (5,879)	6	409	28
宇都宮ストックセンター (栃木県河内郡)	ファクトリールート	物流業務	14	0	101 (1,878)	2	117	-
小山ストックセンター (栃木県小山市)	ファクトリールート	物流業務	160	0	236 (4,690)	4	401	-
プラネット北関東 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,543	463	995 (33,058)	23	3,026	44
プラネット埼玉 幸手支店 (埼玉県幸手市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	11,486	1,776	1,168 (35,218)	248	14,679	76
大宮支店 大宮ストックセンター (さいたま市西区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	21	0	156 (1,652)	0	179	16
プラネット東関東 松戸支店 (千葉県松戸市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,404	512	1,027 (11,911)	21	2,966	74
千葉支店 (千葉県市原市)	ファクトリールート	販売業務	194	7	155 (2,255)	1	359	16

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 東京支店 通販東京支店 MROサプライ東京支店 HC東京支店 (東京都港区)	ファクトリールート eビジネスルート ホームセンタールート 海外ルート	本社業務 販売業務	1,904	47	4,941 (713)	237	7,130	249
東京バックアップセンター 川崎支店 (川崎市川崎区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	373	7	567 (2,509)	14	962	18
ブラネット南関東 厚木支店 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	8,107	1,616	1,421 (12,105)	250	11,395	65
名古屋支店 (名古屋市長穂区)	ファクトリールート	販売業務	114	0	220 (1,827)	2	338	26
豊橋ストックセンター (愛知県豊橋市)	ファクトリールート	物流業務	353	14	358 (9,900)	46	772	-
ブラネット東海 岡崎支店 (愛知県岡崎市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	1,154	615	400 (14,783)	96	2,266	65
ブラネット名古屋 小牧支店 (愛知県江南市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	212	5	349 (5,627)	9	576	26
四日市支店 (三重県四日市市)	ファクトリールート	販売業務	28	0	71 (1,292)	1	101	18
ブラネット滋賀 竜王支店 (滋賀県蒲生郡竜王町)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,016	149	272 (11,575)	27	1,466	35
東大阪ストックセンター 東大阪支店 (大阪府東大阪市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	230	0	242 (1,321)	5	479	14
大阪本社 大阪支店 通販大阪支店 HC大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリールート eビジネスルート ホームセンタールート	本社業務 販売業務	501	2	506 (949)	53	1,064	181
大阪本社移転先 (大阪市中央区)	-	本社業務	222	-	4,446 (1,035)	-	4,669	-
ブラネット大阪 南大阪支店 (堺市堺区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	2,198	355	1,336 (10,374)	31	3,921	104
ブラネット神戸 (神戸市中央区)	ファクトリールート	物流業務	822	474	482 (8,286)	59	1,838	30
HC西日本物流センター 奈良ストックセンター (奈良県奈良市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	263	0	326 (19,698)	13	604	16



事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット山陽 岡山支店 (岡山市北区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	904	8	461 (2,705)	11	1,385	24
岡山ストックセンター (岡山市南区)	ファクトリールート	物流業務	8	-	98 (1,684)	2	108	-
高松ストックセンター (香川県高松市)	ファクトリールート	物流業務	48	0	173 (8,453)	22	245	-
博多ストックセンター 福岡支店 (福岡市博多区)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	134	16	424 (3,867)	13	589	16
プラネット九州 鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,837	5	277 (11,329)	25	2,146	34
H C九州物流センター 久留米ストックセンター (福岡県久留米市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	75	0	196 (5,562)	2	275	7

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。  
 2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称です。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品などです。なお、金額には消費税等は含まれていません。  
 4 上記設備のうち大阪本社(大阪市西区)等は、一部を賃貸している設備です。

## (2) 在外子会社

令和3年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED	タイ・ サムットプラ カーン県バンブ リー郡	海外ルート	本社業務 物流業務 販売業務	144	240 (10,942)	7	392	24
PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA	インドネシア・ 西ジャワ州ブカ シ県リッポーチ カラン地区	海外ルート	本社業務 物流業務 販売業務	568	1,167 (16,178)	32	1,768	20

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品などです。なお、金額には消費税等は含まれていません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	区分	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,336	自己資金 及び 借入金	平成22年12月	未定
プラネット北海道 (札幌市東区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,110	自己資金 及び 借入金	平成30年11月	未定
プラネット愛知 (愛知県北名古屋市)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,822	自己資金 及び 借入金	平成30年12月	令和6年
堺サブセンター (堺市西区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	626	自己資金 及び 借入金	令和2年2月	令和4年10月

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

## 重要な設備の売却等

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却予定年月
大阪本社 (大阪市西区)	土地・建物及び付帯施設等	1,064	令和6年12月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日(注)	33,004	66,008	-	5,022	-	4,709

(注)平成29年1月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式数が33,004,372株増加しています。

#### (5) 【所有者別状況】

令和3年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	26	508	191	9	12,763	13,528	-
所有株式数 (単元)	-	168,168	5,510	227,497	129,596	17	128,460	659,248	83,944
所有株式数 の割合(%)	-	25.51	0.84	34.50	19.66	0.00	19.49	100.00	-

(注) 1 自己株式66,107株は「個人その他」に661単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれています。なお、令和3年12月31日現在の実質的な所有株式数は66,107株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ40単元及び26株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	7,918	12.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,480	11.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,448	8.26
公益財団法人中山視覚福祉財団	神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号	4,350	6.60
大同商事株式会社	奈良県生駒市白庭台6丁目8番6号	3,450	5.23
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	2,358	3.58
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,854	2.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,571	2.38
小津 勉	奈良県生駒市	1,547	2.35
小津 浩之	奈良県生駒市	1,346	2.04
計	-	37,325	56.60

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,480千株

株式会社日本カストディ銀行 7,019千株

- 2 令和3年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が令和3年10月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,352	5.08
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,087	1.65
計	-	4,439	6.73

- 3 令和4年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が令和3年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,412	3.65
計	-	2,412	3.65

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,858,700	658,587	-
単元未満株式	普通株式 83,944	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,587	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

## 【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	66,100	-	66,100	0.1
計	-	66,100	-	66,100	0.1

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	618	1,753,530
当期間における取得自己株式	104	255,568

(注) 「当期間における取得自己株式」には、令和4年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	100	118,892	-	-
保有自己株式数	66,107	-	66,211	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## 3 【配当政策】

## 1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。なお、事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因(特別損益)により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し、配当額を決定します。

剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
40(20)円を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
40(20)円を下回る場合	10(5)円

(注) 1. ( )内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2. 配当金の計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

## 2 当事業年度及び次事業年度の剰余金の配当について

令和3年12月31日時点の期末発行済株式に対する当連結会計年度の配当金は、この基本方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎として、特別損益を除外し算定します。1株当たり当期純利益は175円97銭となりますが、特別損益を除外し算定した140円02銭を1株当たり当期純利益とみなすため、上記配当金計算基準により、当連結会計年度の配当金は35円50銭となります。中間配当金20円00銭を既の実施していますので、期末配当金は15円50銭と決定し、3月3日を支払開始日としました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
令和3年8月6日取締役会	1,318	20.00
令和4年2月9日取締役会	1,022	15.50

なお、次連結会計年度については、親会社株主に帰属する当期純利益を99億60百万円と予想していますので、1株当たり当期純利益は151円04銭となり、配当金につきましては年間38円00銭を予定しています。

今後も株主の皆様のご期待に沿うよう業績向上に努めていきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“TRUST COMPANY”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

- ＜企業理念＞（存在理念）我々は、企業活動を通じて  
社会に貢献することを使命とし、  
縁ある人々の幸福（しあわせ）を実現する
- （経営理念）果敢に、そして堅実に歩み続ける経営  
人を尊重する経営  
企業家精神を育む経営  
信頼でマーケットにこたえる経営
- （行動理念）誠意と礼節を重んじる  
独創的な発想と緻密な計画  
信念をもってダイナミックな行動  
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外取締役からの中立的意見も取り入れながら、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

また、当社は、議長である代表取締役と事業内容に精通した業務執行取締役（3名）により取締役会（経営会議）の活性化を図り、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。ガバナンスは本来社内で完結すべきこととして、以下のような独自のガバナンス体制の整備をすすめてきました。

- ・株主総会出席者のみによる社長オープンジャッジシステムの実施（社長 JS）
- ・独自の役員評価制度（取締役・監査役・執行役員・部長 JS）
- ・部門を超える定期的な人事異動
- ・取締役会（経営会議）による独自の意思決定システム

現在もそのガバナンス体制が十分に機能していると判断し、経営監視を目的とした社外取締役の導入は不要と考えています。社外取締役3名は、企業価値の向上及び持続的な成長への貢献を目的として選任しており、取締役7名の体制としています。

また、当社は、長年経営幹部としての経験がある事業内容に精通した社内監査役1名（令和4年3月18日就任）と社外監査役2名により独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うなど、監査役の機能を有効に活用しながら、株主様からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できると考えています。

なお、各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです（各役員の氏名については、「（2）役員の状況」を参照）。

#### (イ) 取締役

取締役の員数は、定款の定めに基づき10名以内と定めています。意思決定のスピードを保つため限りなく最小限で構成すること、また、商品、物流、情報システム、販売及び人事について知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会的見地から中長期的に企業価値向上への寄与を期待できる複数の社外取締役で構成することを基本としています。

経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としていま

す。

(ロ) 最高当事者会議（ボードミーティング）

取締役は、社外取締役を除く役員で構成する最高当事者会議にて、議長である代表取締役を中心として、議論を経て会社の方向性を共有したうえで、取締役会（経営会議）を開催します。

客観的・合理的判断を確保しつつ、経営上の重要事項における会社の方向性について、共有を図っています。

(ハ) 取締役会（経営会議）

原則月1回開催される取締役会（経営会議）において意思決定を行っており、社外取締役及び監査役の機能を活用し、意思決定における透明性及び公正性ならびに実効性を確保するとともに、常時出席する執行役員及び部長から広く意見を求める運用を行うことで、それらをさらに高めることが可能となっています。

当事業年度の取締役会（経営会議）は、12回開催しました。

(ニ) 社外取締役

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地からの助言を行っています。

(ホ) 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っています。具体的には監査役は、常勤監査役の社内監査役1名（令和4年3月18日就任）と、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の社外監査役2名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

また、監査役は、業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

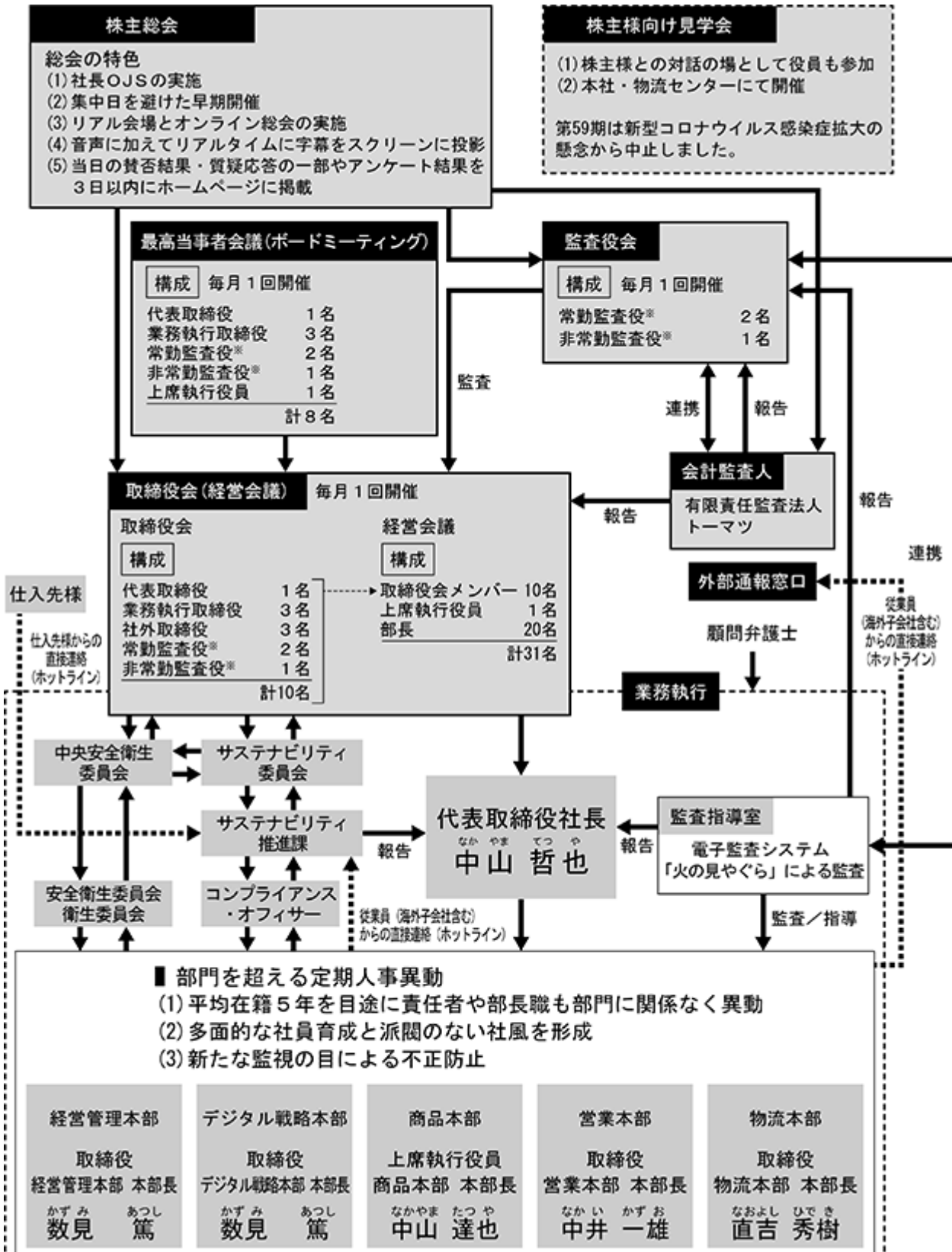
更に監査指導室やサステナビリティ推進課とも緊密に連携し内部監査報告会において、監査結果及び運営状況について報告を受けています。当事業年度における監査役会は、19回開催しました。



企業統治の体制を分かりやすく示す図表

本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



\*常勤監査役1名及び非常勤監査役は社外監査役です。

#### 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っています。「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督する。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受ける。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たる。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため、サステナビリティ委員会にてリスクマネジメント体制の整備を行う。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。

現実生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。

法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びサステナビリティ推進課に通報される体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、原則として事前に、十分な資料を配布する。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行う。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック(コンプライアンス・マニュアル)」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びサステナビリティ委員会規程に基づき、法令遵守を維持する体制を整備する。

当社は、海外子会社を含む全使用人が法令、定款及び社内規程などに違反する行為を発見した場合の内部通報、申告及び相談窓口「社内ホットライン」をサステナビリティ推進課に設置し、また、社外への相談窓口と

して「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、各種通報体制を整備するとともに、公正で活力ある組織の構築に努める。

当社は、仕入先様窓口「パートナー善処ホットライン」をサステナビリティ推進課に設置し、当社と仕入先様との取引に関するコンプライアンス上の問題の早期発見、対処、発生防止に努める。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集を行い、実効性を高めるとともに、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、サステナビリティ委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ( ) 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対し経営管理に必要な事業計画、決算書類等各種資料の提出を求める。
- ( ) 経営企画課を管理部門として、海外部その他関連部署と連携し、原則月1回の経営会議において、当該部署から子会社の経営状況、活動状況、その他重要な情報の報告を行う。
- ( ) 当社は、子会社役員として当社役員または使用人を派遣し、当該兼務役員を通して子会社の経営状態について適時把握を行う。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 経営企画課を管理部門として、海外部その他関連部署と連携し、本基本方針(八)に則り子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保する。
- ( ) 子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画課及び海外部その他関連部署と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要とする。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社は、ノウハウを有する当社部署にて、会計作業、事業所の選定、システム導入支援等、子会社の一部業務につき、これを提供することで当社グループ全体の業務効率の向上を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施する。
- ( ) 当社は子会社管理規程に基づき、子会社のコンプライアンス体制の整備に努める。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を配置する。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定する。

(チ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については、監査役会の意見を尊重する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ( ) 取締役及び使用人は、当社または子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する。

子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社監査役に報告をするための体制

- ( ) 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、子会社にも往査を行い、その結果を監査報告会において当社監査役に報告をする。
- ( ) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社または

子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する。監査役への間接報告、通報等（外部通報窓口：弁護士、内部通報窓口：サステナビリティ推進課等経由）も含む。

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。

上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりとする。

( ) 監査役に定例的に報告すべき事項の例

- a 経営状況
- b 事業遂行状況
- c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- e リスク管理の状況
- f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- g 事故・不正・苦情・トラブルの状況

( ) 監査役に臨時的に報告すべき事項の例

- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- b 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反する又はそのおそれのある事実
- c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
- d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- g 上記のほか、対外的に公表する事実
- h 株式に関する事項
- i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

(ヌ) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った者に対しての、当該報告をしたことを理由としての不利な取扱いを禁止する。ホットライン規程に基づき、サステナビリティ推進課に通報した者に対し、通報等をしたことにより、いかなる不利益も受けない権利を定める。また、事情により匿名による通報等も受け付ける。

(ル) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求は、当該請求が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより、迅速にこれに応じる。

(ロ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図る。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、定例内部監査報告会にて監査役に報告する。

会計監査人は、監査役と連携し、年2回の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保する。

#### 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び非常勤監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により定めた当社定款第22条及び第31条に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しています。各氏が任務を怠ったことによる賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

#### 役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料を全額当社が負担しています。当該保険により、被保険者が職務を執行するにあたり、善意または法定等の違反がない場合に負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補しています。（ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。）

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (イ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

##### (ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおりであり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

##### (イ) コンプライアンス体制

全役員は、必要に応じて業務執行担当者との勉強会を実施し、事業の存続に関わる各種法令について理解と認識を深め、勉強会の実施内容を使用人に示すことにより、コンプライアンスに関する社内認識の統一を図っています。

サステナビリティ推進課を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、サステナビリティ委員会を設置し、6か月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。

また、平成24年6月より、コンプライアンス・オフィサーが中心となり、コンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスに関する知識向上及び問題提起の場としています。

使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善訳ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。時代の変化に合わせて、令和2年4月には第3版を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図って

います。

企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口として「社内ホットライン」をサステナビリティ推進課に、また、社外への相談窓口として「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、公正で活力ある組織の構築に努めています。また、当社と仕入先様との取引に関する相談窓口「パートナー善処ホットライン」を開設し、更なる公正な組織の構築に努めています。

法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

#### (ロ) リスクマネジメント体制

リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、有事に備えたリスク管理体制の推進を図っています。

リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を大阪管理課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。

労働環境の変化に伴う使用人の労働に起因する健康障害に配慮し、保健師を東京本社、大阪本社それぞれのヘルスケア課に配置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

#### 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策については、当面は定款での定めや新株予約権発行は行わず、企業価値向上により対処するものとしていますが、基本的な考え方、方針は次のとおりです。

##### 会社の支配に関する基本方針

#### (イ) 基本方針の内容

当社は、「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、日本の製造業を応援するインフラ企業として機械工具業界のリーディングカンパニーを目指しています。

ドライバー 1 本からでも配送を可能とする物流システムにより少量多品種・多頻度発注等のユーザーニーズに的確にお応えできる仕組みづくりを通して、事業基盤を確立するとともに、社会的使命を果たしていくことが、当社の存在価値であり、これを一層高めていくことが、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えています。

ご支援いただく縁あるステークホルダーの皆様から当社への期待等を判断して、当社にとって、「支配する者」は、以下の方針を実践し、取り組む者であると考えます。

当社の社会的使命を認識し、社会から必要とされる事業の継続と新たな社会的価値の創造に努め、企業価値向上に努める。

当社の経営資源を確保し、その有効活用により利益を創出し、全てのステークホルダーの皆様へ安定的に還元を行う。

#### (ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、経営の基本方針に照らして不適切な者が大量に株式の取得を行う行為に対して、これを防止するための具体的な取組みを定めていません。市場から適正な評価をいただくことが最良の買収防衛策と考えますが、このような大量取得者に対しては、次のような対応を行います。

当該取得者の提案内容を確認し、社外の専門家に意見を求めるなど、当該取得者の提案内容を当社の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断します。

不適切な者による大量の株式取得と判断される場合は、次の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の実施を検討します。

- a. 基本方針に沿うものであること
- b. 株主様の共同利益を損なうものでないこと
- c. 役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社には、経営方針に理解を示し、安定的な株式の保有を前提とする緊密な関係を有する株主様が存在しており、これらの株主様とも協議し、適切に対応いたします。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役 昭和62年12月 常務取締役 平成3年12月 代表取締役 専務取締役 平成6年12月 代表取締役 社長(現任)	(注)3	1,260
取締役 営業本部 本部長	中井 一雄	昭和44年7月7日生	平成5年4月 当社入社 平成16年4月 H C 大阪支店 支店長 平成29年1月 執行役員 経営企画部 部長 平成31年1月 執行役員 経営管理本部 本部長 平成31年3月 取締役 経営管理本部 本部長 令和2年10月 取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマ タイランド 担当役員(現任) トラスコナカヤマ インドネシア 担当役員(現任) 令和3年1月 取締役 営業本部 本部長 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長 令和4年1月 取締役 営業本部 本部長(現任)	(注)3	4
取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長	数見 篤	昭和45年9月10日生	平成5年4月 当社入社 平成18年4月 大阪支店長 平成29年1月 執行役員 e ビジネス営業部 通販担当部長 平成31年1月 執行役員 情報システム本部 部長 平成31年3月 取締役 情報システム本部 本部長 令和2年10月 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 デジタル推進部 部長 令和3年1月 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長(現任)	(注)3	4
取締役 物流本部 本部長	直吉 秀樹	昭和46年12月7日生	平成6年4月 当社入社 平成22年10月 監査役室 室長 平成29年1月 執行役員 情報システム部 部長 平成29年7月 執行役員 物流本部 本部長 平成31年3月 取締役 物流本部 本部長 令和3年3月 取締役 商品本部 本部長 兼 物流本部 本部長 令和3年4月 取締役 物流本部 本部長(現任)	(注)3	4



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋藤 顕一 (注) 1	昭和24年11月15日生	昭和50年4月 平成8年1月 平成28年3月 平成29年10月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 一般社団法人問題解決力検定協会創立 同協会代表理事(現任)	(注) 3	3
取締役	萩原 邦章 (注) 1	昭和28年8月19日生	昭和51年3月 昭和59年12月 平成22年1月 平成28年1月 平成28年3月 平成30年6月 令和2年6月 令和3年10月 令和4年1月	萩原工業株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長 当社社外取締役(現任) 東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長 ウェブロックホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 東洋平成ポリマー株式会社 取締役会長(現任) 萩原工業株式会社 取締役会長(現任)	(注) 3	3
取締役	鈴木 貴子 (注) 1	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 平成13年8月 平成21年4月 平成22年1月 平成25年4月 平成25年5月 令和2年3月 令和3年6月	日産自動車株式会社入社 LVJグループ株式会社入社(現 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社) 株式会社シャルダン代表取締役 エステー株式会社入社 同社取締役 兼 代表執行役社長 株式会社シャルダン取締役(現任) 当社社外取締役(現任) エステー株式会社取締役会議長 兼 代表執行役社長(現任)	(注) 3	2
常勤監査役	高田 明 (注) 2	昭和33年1月3日生	昭和56年4月 平成21年3月 平成24年4月 平成27年4月 平成30年1月 平成30年3月	野村證券株式会社入社 同社 I B ビジネス開発部 マネージング・ディレクター 野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役 同社参事 野村インベスター・リレーションズ株式会社退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店 支店長 平成16年4月 執行役員 NB商品本部 本部長 平成19年4月 取締役 営業本部 本部長 平成25年10月 執行役員 ファクトリー営業部 部長(東部) 平成28年1月 執行役員 経理部 部長 平成31年1月 執行役員 経営企画部 部長 兼 経理部 部長 令和元年9月 執行役員 ファクトリー営業部 兼 物流部 首都圏 部長 令和4年1月 執行役員 令和4年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	20
非常勤監査役	鎌倉 寛保 (注)2	昭和22年1月27日生	昭和46年11月 等松・青木監査法人入社 (現 有限責任監査法人トーマツ) 昭和48年5月 公認会計士登録 平成24年6月 有限責任監査法人トーマツ退社 平成24年7月 当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役(現任) 平成25年3月 株式会社フジオフードグループ本 社 非常勤監査役(現任) 平成30年2月 シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)	(注)5	4
計					1,307

- (注) 1 取締役 齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子は、社外取締役です。
- 2 常勤監査役 高田明、非常勤監査役 鎌倉寛保は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、令和3年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 常勤監査役 高田明、今川裕章の任期は、令和3年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 非常勤監査役 鎌倉寛保の任期は、令和元年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年5月12日生	昭和50年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和52年4月 西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所) 平成19年6月 当社補欠監査役就任(現任) 平成27年6月 株式会社エムケイシステムズ 社外取締役(現任) 平成27年9月 株式会社ジェイテックコーポ レーション 社外監査役(現任) 平成28年6月 アルインコ株式会社 社外取締 役(監査等委員会)(現任) 平成30年8月 住江織物株式会社 社外取締役(現任)	(注)7	0

- 7 補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当社の定款第29条の定めにより、当該選任のあった株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。補欠監査役から監査役に就任した者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了までです。

## 社外役員の状況

### (イ) 社外取締役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名を選任し、全員を独立役員として指定しています。

各社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地から助言を行っています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外取締役を選任いたします。

- a. 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者
- b. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- c. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は次のとおりです。

#### 齋藤 顕一

略歴：株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー 代表取締役（現任）

一般社団法人問題解決力検定協会 代表理事（現任）

選任の理由：グローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を経営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、公正かつ客観的な助言が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の過去2年間の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

#### 萩原 邦章

略歴：萩原工業株式会社 取締役会長（現任）

東洋平成ポリマー株式会社 取締役社長（現任）

ウェーブロックホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

選任の理由：製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏が取締役会長を務める萩原工業株式会社とは約27年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の3%未満）であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブロックホールディングス株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社の株式会社イノボックスを通じて約19年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の1%未満）であります。さらに、同氏が取締役会長を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

#### 鈴木 貴子

略歴：エステー株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役社長（現任）

株式会社シャルダン 取締役（現任）

選任の理由：企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から当社の持続的な成長、企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できる

ものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏が取締役会議長 兼 代表執行役社長を務めるエステー株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社のエステー P R O 株式会社を通じて約15年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の1%未満）であります。また、同氏が取締役を務める株式会社シャルダンと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

#### (ロ) 社外監査役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名であり、独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役（1名）は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（1名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任いたします。

- a．法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
- b．会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
- c．会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

- a．当社は、監査役監査の実効性確保のため、監査役を補助する使用人を設置するなど、それを支える人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。
- b．各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めています。

有価証券報告書提出日現在の社外監査役は次のとおりです。

高田 明

就任前略歴：野村證券株式会社 I B ビジネス開発部マネージング・ディレクター

野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役

選任の理由：証券会社及びI R コンサルティング会社において、株主様と企業の関係構築に長く携わっており、豊富な経験と高度な専門知識を有しています。当社の持続的な企業価値向上に向けて中立・公正な立場から、妥当性・適正性確保においての貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の取引先様である野村證券株式会社及び野村インベスター・リレーションズ株式会社の出身者ですが、同証券会社を10年1か月前に、同社を4年3か月前に退職しており、同氏が当社の常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鎌倉 寛保

略歴：公認会計士

現任：株式会社ユーシン精機 非常勤監査役

株式会社フジオフードグループ本社 非常勤監査役

シン・エナジー株式会社 非常勤監査役

選任の理由：公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、9年9か月前に退職しています。また、同氏が非常勤監査役を務める株式会社ユーシン精機、株式会社フジオフードグループ本社及びシン・エナジー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の非常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、非常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。

監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用者から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

#### (八) 社外役員の独立性基準

当社は、当社における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員がいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとします。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用者（以下、取締役等という。）

当社を主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）とする企業等の取締役等

当社の主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）企業等の取締役等

当社の主要な借入先（総資産の2%を超える借入）企業等の取締役等

当社又は子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は子会社の監査業務を行う者

上記 から までに掲げる者の3親等以内の親族

当社又は子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用者の3親等以内の親族

過去3年間において、上記 から までに掲げる者に該当していた者

#### (二) 責任限定契約

当社は、社外取締役3名（齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子）及び非常勤監査役1名（鎌倉寛保）との間で、会社法第427条第1項に基づき定めた当社定款第22条及び第31条に基づく責任限定契約を締結しています。当該役員が職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門として社長直轄の監査指導室（3名）を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。監査結果については、定例内部監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織、人員、手続

当社の有価証券報告書提出時点の監査役は3名で、常勤監査役2名（うち1名社外監査役）と非常勤監査役（社外監査役）1名で構成されています。

内部監査部門である監査指導室の室長が監査役補助使用人を兼務し、監査役の活動をサポートしています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任いたします。

(a) 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者

(b) 会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者

(c) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

(ロ) 監査役の活動状況

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりです。

監査役会の開催頻度と個々の監査役の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	松田 昌樹	19回	19回
常勤監査役（社外）	高田 明	19回	19回
非常勤監査役（社外）	鎌倉 寛保	19回	19回
常勤監査役（社内）	藪野 忠久	9回	9回

(注) 1 常勤監査役（社外）松田昌樹は、令和4年3月18日開催の当社第59期定時株主総会終結の時をもって退任しています。

2 常勤監査役（社内）今川裕章は、令和4年3月18日開催の当社第59期定時株主総会決議を経て監査役に就任したため、当事業年度の監査役・監査役会の活動・出席はしていません。

3 常勤監査役（社内）藪野忠久は、令和3年3月18日開催の当社第58期定時株主総会決議を経て監査役に就任し、令和3年9月30日付で辞任したため、在任中の開催回数及び出席回数を記載しています。

監査役会の主な検討事項

監査役会は、原則として、毎月1回以上開催し、法定事項の決議等の他、常勤監査役から活動報告を行い、指摘や課題発見に留まらない課題解決に繋がる提案等で、より良い会社づくりに貢献するため、監査役全員で情報共有と意見交換を行っています。

監査役会の主な検討事項は以下に記載のとおりです。

- ・ 監査の方針、計画の作成
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 監査役の選任議案同意
- ・ 会計監査人の報酬同意
- ・ 会計監査人の評価と選任
- ・ 株主総会に係るWEB開示
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）
- ・ 監査役会規則、監査役監査基準等の改定
- ・ 内部通報制度のモニタリング
- ・ 関連当事者取引
- ・ 会計監査人の事業所往査
- ・ 期末棚卸
- ・ 常勤監査役の活動報告

監査役の活動状況

(a)常勤監査役（社外）は、法令、財務会計、企業統治等に関して知見を有しており、取締役会の他、最高当事者

会議（ＢＭ）、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席して、経営全般についての助言等を行い、重要書類の確認やヒヤリング等を通じて、適法性監査の指摘に留まらず、会社の機能を高め、会社の成長と持続的な発展に貢献する活動を行っています。

令和４年３月18日第59期定時株主総会で新たに選任された常勤監査役（社内）は、経営幹部としてさまざまな業務に長年携わっており、当社の事業内容に精通しています。

(b)非常勤監査役（社外）は、公認会計士として、企業経営に関する幅広い知識と会計に関する専門的な知見を有しており、取締役会の他、最高当事者会議（ＢＭ）に出席して、経営全般についての助言等を行い、経営陣から一定の距離にある立場で、取締役の職務執行の状況等について説明を求め、経営監視を行っています。

#### 監査役監査と内部監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査部門の監査指導室から内部監査報告会で定期的に報告を受けるほか、事案ごとに意見交換や情報共有を都度行なっています。会計監査人からは四半期ごとの報告の他、定例の監査役と会計監査人とのディスカッション、会計監査人による経営者ディスカッションへの同席、会計監査人による事業所往査への立会等を通じて、監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）も含めて意見交換や情報共有を行っています。

監査指導室は、期初に取締役会で内部監査計画を報告し、会計監査人と監査計画や往査結果並びに金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の評価を共有しています。

#### 内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の監査指導室（３名）を設け、海外子会社２社を含む全事業所を対象に、往査とリモートによる内部監査（経営監査、業務監査）を定期的実施しています。監査結果は、監査役が同席する定例の内部監査報告会で社長以下社内取締役に報告後、当該議事録を社外取締役に回付しています。内部監査報告会での指摘事項等は、関係部署等に是正を求め、改善実施状況をフォローしています。

事業所の日常業務に係る受発注取引等については、電子監査システム「火の見やぐら」によって異常取引を早期に発見し、正常取引への移行と指導を行っています。

また、監査指導室は、内部監査と併せて金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行い、その結果を社長及び監査役並びに会計監査人に報告しています。

#### 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

33年

(ハ) 業務を執行した公認会計士

三澤 幸之助

菊地 徹

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 4名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の適格性、専門性、独立性、品質管理体制等を検討し、当該監査法人が厳格かつ効率よく監査を実施し、当社の課題等を的確に指摘することで、監査を通じて当社の発展に資することを期待して会計監査人を選定しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、解任します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、会計監査人として適当でないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の内容を決定します。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の監査計画と監査の実施状況等を確認し、監査役会が定めた監査法人の評価項目に従い、関係部署（経理部、監査指導室等）からの意見も参考に、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクの対応等の各項目を検討し、総合的に評価しています。



## 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

## (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	5
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	5

当社における非監査業務の主な内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務顧問業務及び税務申告業務です。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

## (ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について相当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 当社は、取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定しています。

業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

経営環境の変化や外部の客観的データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 600百万円以内

(平成31年 3月 8日開催 第56期定時株主総会にて決議 決議時点の取締役の員数は9名)

監査役：年額 100百万円以内

(令和3年 3月18日開催 第58期定時株主総会にて決議 決議時点の監査役の員数は4名)

(ロ) 役員報酬は「固定報酬」及び「役員賞与」で構成され、その決定方法は次のとおりです。

・固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位や考課等に応じて支給する。

・役員賞与

決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の3%を上限額とする。なお、役員賞与は、取締役賞与と監査役賞与で構成する。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の役員報酬について、報酬の決定方法、及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	309	200	-	109	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	1
社外役員						
社外取締役	19	18	-	1	-	3
社外監査役	62	51	-	10	-	3

(注) 1 上記取締役(社外取締役を除く。)には、令和3年3月に辞任した1名並びに退任した1名を含んでおります。また、監査役(社外監査役を除く。)には、令和3年9月に辞任した1名を含んでおります。なお、員数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者の合計は12名(うち社外役員6名)であります。

2 役員退職慰労金制度は、平成16年(2004)にファイナンシャルボンドに移行し役員報酬の10%を月割で支給しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中山 哲也	191	取締役	121	-	70	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の報酬の決定過程において、取締役会は業績等を総合的に勘案したうえで報酬総額を審議・決定しています。

なお、個別支給額については取締役会の決議により代表取締役社長の中山哲也に委任され、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役から提示し監査役の協議にて最終決定します。

当社は、取締役及び監査役の報酬の決定にあたって、シンプルかつ透明性の高い決定プロセスを確保する目的で令和2年12月期より以下の方法にしています。なお、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針に変更はありません。

(イ)役員報酬の決定方法及び支給割合

役員報酬は、固定報酬（月次定額報酬）と役員賞与により構成し、その決定方法については役位毎の責任や経営への影響度を勘案して設計した以下の報酬範囲額を設け、経営環境や業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで、それぞれ取締役会にて決定いたします。なお、役員の個人別の報酬額の決定は、取締役会の決議により代表取締役社長の中山哲也に委任しています。その権限の内容は、代表権・役位等の責任や経営への影響度を勘案して役位別に設計された範囲額の中で業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで個人別の具体的な報酬額を決定するものです。これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適していると判断したからです。

(ロ)報酬範囲額（一部省略）

（単位：百万円）

	固定報酬	役員賞与	報酬範囲額（ + ）
取締役社長	60 ~ 144	0 ~ 80	60 ~ 224
専務取締役	27 ~ 39	0 ~ 24	27 ~ 63
常務取締役	21 ~ 33	0 ~ 20	21 ~ 53
取締役（本部長）	18 ~ 27	0 ~ 14	18 ~ 41
社外取締役	4 ~ 9	0 ~ 1	4 ~ 10
常勤監査役	15 ~ 27	0 ~ 9	15 ~ 36
非常勤監査役	4 ~ 9	0 ~ 1	4 ~ 10

・固定報酬

代表権・役位等の責任や経営への影響度を勘案して役位別に設計された範囲額の中で業績、功績、経営能力、貢献度等を加味したうえで期初に決定いたします。

・役員賞与

株主還元の基本方針と同様の利益指標に連動したインセンティブとして、決算時に内規で定めた役位別賞与掛け率（累積）を親会社株主に帰属する当期純利益に乗じて参考金額を算出後、親会社株主に帰属する当期純利益の3%を上限として、取締役会で役員賞与の総額を決定し、当該事業年度終了後、6か月以内に年1回支給します。個別の支給額については、当該事業年度の業績への貢献度等を勘案して報酬範囲額の中で役位別に決定します。

監査役及び社外取締役についても、当社及び連結子会社の企業価値向上の責務を担っているという観点から、取締役と同様の報酬体系としておりますが、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役から提示し監査役の協議にて最終決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外である投資株式)

取引先との良好な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的とする投資株式

なお、当社は純投資目的である投資株式は原則として保有しない方針としており、当事業年度末において保有する純投資目的の投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

販売先、仕入先、金融機関等の取引先との関係維持・強化のために、長期間所有し、原則売却しない方針です。なお、現時点で取引の無い企業であっても、将来の取引の可能性や保有による実質的効果を得られると判断する場合は同様の方針とします。政策保有目的に適さないこととなった株式については、売却を前提とした純投資目的である投資株式に区分し、社内規程で定める基準に照らし、速やかに売却する方針です。

(保有の合理性を検証する方法)

毎年、期末時点で保有株式の状況(株式数、保有先企業の株価、保有先企業との取引額等)を確認の上、保有の合理性・必要性を検討し、翌期初の取締役会にて保有適否の検証を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	1,020
非上場株式以外の株式	49	1,720

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	999	資本業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オーエスジー(株)	200,000	200,000	(保有目的)良好な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	357	394		
京セラ(株)	20,200	20,200	同上	無
	145	127		
(株)ミスミグループ本社	30,000	30,000	同上	無
	141	101		
(株)キトー	67,000	67,000	同上	無
	133	103		
C K D(株)	50,000	50,000	同上	有
	116	110		
(株)ナガワ	10,000	10,000	同上	無
	114	96		
(株)ダイヘン	16,400	16,400	同上	無 (注)3
	78	82		
東京海上ホールディングス(株)	11,000	11,000	同上	無 (注)4
	70	58		
ダイニチ工業(株)	69,100	69,100	同上	無
	52	62		
コーナン商事(株)	13,800	13,800	同上	無
	46	44		
日本電計(株)	20,000	20,000	同上	無
	40	24		
T O N E(株)	10,600	10,600	同上	有
	33	29		
(株)ケーヨー	38,100	38,100	同上	無
	32	27		
日立金属(株)	15,000	15,000	同上	無
	31	23		
(株)ジュンテンドー	46,000	46,000	同上	有
	28	36		
東亜合成(株)	22,500	22,500	同上	有
	26	27		
(株)スーパーツール	11,800	11,800	同上	有
	23	27		
DCMホールディングス(株)	21,340	21,340	同上	無
	22	25		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	4,600	同上	無 (注)5
	18	14		
(株)稲葉製作所	12,000	12,000	同上	有
	16	16		
(株)ワキタ	14,000	14,000	同上	無
	15	14		
日東工器(株)	8,000	8,000	同上	有
	14	13		
(株)ヤマダコーポレーション	5,600	5,600	同上	有
	14	13		
コマニー(株)	10,000	10,000	同上	無
	12	10		
萩原工業(株)	10,000	10,000	同上	無
	12	14		
日本電信電話(株)	4,000	4,000	同上	無
	12	10		
アークランドサカモト(株)	7,400	7,400	同上	無
	12	12		

アネスト岩田(株)	12,000	12,000	同上	有
	10	12		
(株)コメリ	4,100	4,100	同上	無
	10	11		
(株)エー・アンド・デイ	8,000	8,000	同上	有
	10	10		
芝浦メカトロニクス(株)	1,000	1,000	同上	無
	9	4		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,235	2,235	同上	無
	8	7		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	13,020	同上	無 (注) 6
	8	5		
(株)りそなホールディングス	14,700	14,700	同上	無
	6	5		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,300	4,300	同上	無
	6	5		
(株)ロブテックス	3,800	3,800	同上	有
	6	6		
(株)エディオン	4,000	4,000	同上	無
	4	4		
コニシ(株)	2,000	2,000	同上	有
	3	3		
立川ブラインド工業(株)	3,000	3,000	同上	無
	3	3		
フルサト・マルカホールディングス(株)	1,000	1,000	同上	有
	2	1		
(株)ダイケン	2,000	2,000	同上	有
	1	1		
ホソカワミクロン(株)	400	200	同上	無
	1	1		
(株)オークワ	1,000	1,000	同上	無
	0	1		
ツインバード工業(株)	1,000	1,000	同上	無
	0	1		
(株)マキヤ	1,000	1,000	同上	無
	0	1		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
(株)神戸製鋼所	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
(株)ナンシン	1,000	1,000	同上	有
	0	0		
不二サッシ(株)	600	600	同上	無
	0	0		

(注) 1. コーナン商事(株)以下の特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式が60銘柄以下のため全銘柄について記載しています。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、毎年取締役会にて検証しています。

3. (株)ダイヘンは当社株式を保有していませんが、同子会社の(株)ダイヘンテクノサポートは当社株式を保有しています。

4. 東京海上ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同子会社の東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

5. (株)三井住友フィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社のSMB C日興証券(株)は当社株式を保有しています。

6. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,383	41,469
売掛金	25,704	28,962
電子記録債権	1,850	2,132
商品	41,542	42,627
その他	1,100	814
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	102,582	116,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	72,158	75,660
減価償却累計額	22,901	25,319
建物及び構築物(純額)	49,257	50,340
機械装置及び運搬具	13,616	14,058
減価償却累計額	4,518	6,069
機械装置及び運搬具(純額)	9,097	7,988
工具、器具及び備品	5,952	6,135
減価償却累計額	3,806	4,392
工具、器具及び備品(純額)	2,146	1,743
土地	<sup>2</sup> 32,567	<sup>2</sup> 37,895
建設仮勘定	3,007	226
有形固定資産合計	96,076	98,194
無形固定資産		
ソフトウェア	6,819	5,150
ソフトウェア仮勘定	62	244
その他	10	8
無形固定資産合計	6,892	5,403
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 1,850	<sup>1</sup> 2,967
繰延税金資産	919	34
再評価に係る繰延税金資産	<sup>2</sup> 157	<sup>2</sup> 155
その他	381	321
貸倒引当金	7	10
投資その他の資産合計	3,301	3,468
固定資産合計	106,271	107,066
資産合計	208,854	223,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,616	16,526
短期借入金	17,000	17,000
未払金	3,453	3,827
未払法人税等	1,707	2,898
賞与引当金	15	17
その他	416	2,160
流動負債合計	38,209	42,430
固定負債		
長期借入金	35,000	35,000
長期預り保証金	2,531	2,726
役員退職慰労引当金	151	151
その他	1	94
固定負債合計	37,684	37,971
負債合計	75,894	80,402
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	123,465	132,822
自己株式	77	78
株主資本合計	133,121	142,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	678
土地再評価差額金	2 357	2 353
為替換算調整勘定	401	133
その他の包括利益累計額合計	161	192
純資産合計	132,960	142,669
負債純資産合計	208,854	223,072

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	213,404	229,342
売上原価	<sup>1</sup> 167,494	<sup>1</sup> 181,066
売上総利益	45,909	48,275
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,292	6,782
販売促進費	8	132
役員報酬	418	404
給料及び賞与	12,107	12,159
賞与引当金繰入額	15	17
福利厚生費	2,140	2,197
減価償却費	6,565	6,929
支払手数料	2,378	2,321
その他	4,981	4,703
販売費及び一般管理費合計	34,891	35,383
営業利益	11,017	12,891
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	34	38
仕入割引	1,734	1,886
不動産賃貸料	206	203
その他	470	501
営業外収益合計	2,449	2,633
営業外費用		
支払利息	84	88
売上割引	1,697	1,763
賃貸収入原価	54	56
その他	70	44
営業外費用合計	1,907	1,952
経常利益	11,559	13,572
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>2</sup> 3,466
特別利益合計	-	3,466
特別損失		
立退補償金	-	50
特別損失合計	-	50
税金等調整前当期純利益	11,559	16,988
法人税、住民税及び事業税	3,595	4,532
法人税等調整額	43	852
法人税等合計	3,552	5,384
当期純利益	8,007	11,603
親会社株主に帰属する当期純利益	8,007	11,603

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 12 月 31 日)	当連結会計年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)
当期純利益	8,007	11,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	80
為替換算調整勘定	277	268
その他の包括利益合計	1 248	1 349
包括利益	7,758	11,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,758	11,953

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,022	4,711	117,732	75	127,391
当期変動額					
剰余金の配当			2,275		2,275
土地再評価差額金の取崩					-
親会社株主に帰属する当期純利益			8,007		8,007
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,732	2	5,730
当期末残高	5,022	4,711	123,465	77	133,121

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	569	357	124	87	127,478
当期変動額					
剰余金の配当					2,275
土地再評価差額金の取崩					-
親会社株主に帰属する当期純利益					8,007
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	-	277	248	248
当期変動額合計	28	-	277	248	5,481
当期末残高	597	357	401	161	132,960

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,022	4,711	123,465	77	133,121
当期変動額					
剰余金の配当			2,242		2,242
土地再評価差額金の取崩			4		4
親会社株主に帰属する当期純利益			11,603		11,603
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	9,357	1	9,356
当期末残高	5,022	4,711	132,822	78	142,477

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	597	357	401	161	132,960
当期変動額					
剰余金の配当					2,242
土地再評価差額金の取崩		4		4	-
親会社株主に帰属する当期純利益					11,603
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80	-	268	349	349
当期変動額合計	80	4	268	353	9,709
当期末残高	678	353	133	192	142,669

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,559	16,988
減価償却費	6,588	6,957
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	3
受取利息及び受取配当金	37	42
支払利息	84	88
有形固定資産売却損益（ は益）	-	3,466
立退補償金	-	50
売上債権の増減額（ は増加）	486	3,540
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,048	1,036
仕入債務の増減額（ は減少）	87	909
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,650	2,071
その他	418	430
小計	19,411	19,414
利息及び配当金の受取額	36	42
利息の支払額	84	88
法人税等の支払額	4,295	3,392
立退補償金の支払	-	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,068	15,926
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,052	7,875
有形固定資産の売却による収入	-	4,946
無形固定資産の取得による支出	817	720
投資有価証券の取得による支出	-	999
その他	127	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,743	4,596
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	-	1
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	2,275	2,241
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,722	2,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,014	9,105
現金及び現金同等物の期首残高	18,330	32,344
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,344	1 41,449

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しています。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED

PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

東洋スチール株式会社

ユニオンスチール株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

.....平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

その他の有形固定資産については、主として定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法



(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社における有形固定資産の減損

当社の連結子会社である、PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAは、継続して営業損失が生じたことから減損の兆候があるものと判断し、減損の認識の判定を行ったところ、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が、当連結会計年度末時点での該当資産の帳簿価額である1,768百万円を上回ることから減損損失を認識しないこととしました。回収可能性の検討に利用する将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積りをしていますが、インドネシアの市場動向に関する予測等には不確実性を伴うため、経営者による市場予測に対する判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産 42,627百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、一定の保有期間が経過した滞留在庫について、商品の性質に応じた評価減率を設定し、評価を行っています。

主要な仮定

滞留在庫の定義や評価減割合が年度末時点のたな卸資産の収益性を適切に反映しているか否かに関して、商品等の過去の販売実績が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術改革等によって、商品等の販売実績が当初の想定を大きく下回った場合には、翌連結会計年度のたな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産  
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事  
項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

令和3年8月19日開催の取締役会において、当社大阪本社の移転のために大阪のオフィス中心街である本町に新たに土地・建物を取得するとともに、現在の大阪本社の土地・建物を、第三者に譲渡することを決議しました。大阪本社の土地・建物の譲渡に関しては、令和3年8月24日に契約を締結し、移転先の土地・建物の取得に関しては、令和3年9月30日に契約を締結しました。

資産譲渡及び取得の理由

当社大阪本社の移転のために大阪のオフィス中心街である本町に新たに土地・建物を取得しました。また、本社移転に伴い、現在の土地・建物を、第三者に譲渡することで経営資源を有効活用します。

譲渡資産の内容

資産の名称	トラスコグレンチェックビル
所在地	大阪府大阪市西区新町一丁目34番15号
資産の概要	土地・建物及び付帯設備等
敷地面積	949.83㎡ (287.32坪)
延床面積	8,425.94㎡ (2,548.84坪)
譲渡益(注)	約2,500百万円
現況	大阪本社

(注) 譲渡益は、譲渡価額から直近の帳簿価額を控除した概算額です。なお、譲渡先の要望により、譲渡価額及び帳簿価額の公表は差し控えさせていただきます。

譲渡先の概要

譲渡先は国内法人(未上場)で、当社との資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

譲渡の日程

取締役会決議日	令和3年8月19日
契約締結日	令和3年8月24日
引渡期日	令和6年12月28日(予定)

資産譲渡の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡益は、特別利益として令和6年12月期での計上を予定しています。

取得資産の内容

資産の名称	本町セントラルビル
所在地	大阪府大阪市中央区本町四丁目2-5
資産の概要	土地・建物及び付帯設備等 (現状有姿、テナント3社入居中)
敷地面積	1,035.70㎡ (313.29坪)
延床面積	10,412.15㎡ (3,149.67坪)
取得価額	4,666百万円

譲受先の概要

譲受先の名称	株式会社NSホールディングス(注)、中山沙織(注)、中山梨絵(注)
--------	-----------------------------------

(注) 代表取締役社長の中山哲也と特別な利害関係を有する関連当事者です。

取得の日程

取締役会決議日	令和3年8月19日
契約締結日	令和3年9月30日
引渡期日	令和3年11月8日

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
投資有価証券(株式)	98百万円	98百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産(負債)」として資産(負債)の部に計上し、当該繰延税金資産(負債)を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額(うち、賃貸等不動産に該当するもの)	1,681百万円 ( 0百万円)	1,633百万円 ( +8百万円)

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上原価	148百万円	25百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
土地	- 百万円	3,461百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40百万円	116百万円
組替調整額	0百万円	-百万円
税効果調整前	41百万円	116百万円
税効果額	12百万円	35百万円
その他有価証券評価差額金	28百万円	80百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	277百万円	268百万円
その他の包括利益合計	248百万円	349百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,008,744	-	-	66,008,744

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,844	831	86	65,589

## (変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 831株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 86株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年2月10日 取締役会	普通株式	1,186	18.00	令和元年12月31日	令和2年2月26日
令和2年8月7日 取締役会	普通株式	1,088	16.50	令和2年6月30日	令和2年8月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	923	14.00	令和2年12月31日	令和3年3月3日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,008,744	-	-	66,008,744

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,589	618	100	66,107

（変動事由の概要）

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 618株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年2月12日 取締役会	普通株式	923	14.00	令和2年12月31日	令和3年3月3日
令和3年8月6日 取締役会	普通株式	1,318	20.00	令和3年6月30日	令和3年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,022	15.50	令和3年12月31日	令和4年3月3日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金	32,383百万円	41,469百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	39百万円	19百万円
現金及び現金同等物	32,344百万円	41,449百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び総額5億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座借越契約を締結しています。

また、設備投資計画に照らして必要な資金は銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金及び電子記録債権、株式及び債券等である投資有価証券、営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、営業取引に係る運転資金である短期借入金、設備投資資金である長期借入金、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る預り保証金があります。

この中で売掛金及び電子記録債権は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権の早期回収に努め、リスク低減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新して、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,383	32,383	-
(2) 売掛金	25,704	25,704	-
(3) 電子記録債権	1,850	1,850	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,731	1,731	-
資産計	61,671	61,671	-
(1) 買掛金	15,616	15,616	-
(2) 短期借入金	17,000	17,000	-
(3) 未払金	3,453	3,453	-
(4) 未払法人税等	1,707	1,707	-
(5) 長期借入金	35,000	35,011	11
(6) 長期預り保証金	2,531	2,531	-
負債計	75,308	75,320	11

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,469	41,469	-
(2) 売掛金	28,962	28,962	-
(3) 電子記録債権	2,132	2,132	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,848	1,848	-
資産計	74,412	74,412	-
(1) 買掛金	16,526	16,526	-
(2) 短期借入金	17,000	17,000	-
(3) 未払金	3,827	3,827	-
(4) 未払法人税等	2,898	2,898	-
(5) 長期借入金	35,000	34,970	29
(6) 長期預り保証金	2,726	2,726	-
負債計	77,978	77,949	29

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金は営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和2年12月31日	令和3年12月31日
非上場株式	20	1,020
関連会社株式	98	98

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,383	-	-	-
売掛金	25,704	-	-	-
電子記録債権	1,850	-	-	-
合計	59,939	-	-	-

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,469	-	-	-
売掛金	28,962	-	-	-
電子記録債権	2,132	-	-	-
合計	72,564	-	-	-

## (注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	10,000	8,500	1,500	15,000
合計	17,000	-	10,000	8,500	1,500	15,000

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	10,000	8,500	1,500	15,000	-
合計	17,000	10,000	8,500	1,500	15,000	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,202	369	832
その他	115	39	75
小計	1,317	409	908
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	414	460	46
その他	-	-	-
小計	414	460	46
合計	1,731	870	861

当連結会計年度(令和3年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,363	389	973
その他	127	39	87
小計	1,490	429	1,061
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	357	441	83
その他	-	-	-
小計	357	441	83
合計	1,848	870	978

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	135百万円	151百万円
賞与引当金	4百万円	5百万円
未払金	242百万円	236百万円
役員退職慰労引当金	46百万円	46百万円
減損損失	222百万円	194百万円
その他	611百万円	612百万円
繰延税金資産小計	1,262百万円	1,246百万円
評価性引当額	33百万円	32百万円
繰延税金資産合計	1,228百万円	1,213百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	62百万円	821百万円
その他有価証券評価差額金	246百万円	281百万円
特定株式取得積立金	-百万円	76百万円
繰延税金負債合計	308百万円	1,179百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	919百万円	34百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.0%	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.0%
IoT税制による税額控除	1.5%	-%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%	31.7%

(賃貸等不動産関係)

当社では、宮城県及びその他の地域において、賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分			前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
			賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額
期中増減額	2	1,368		
期末残高	2,406	1,038		
期末時価		9,137		7,344
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	498	473
		期中増減額	25	236
		期末残高	473	710
	期末時価		901	1,025

(注) 1 当連結会計年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区 分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸等不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡大泉町
	旧千葉支店	千葉県市原市
	名古屋支店新築移転用地	名古屋市中村区
	旧プラネット大阪第1センター駐車場	大阪府東大阪市
	旧プラネット大阪第2センター駐車場	大阪府東大阪市
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店残地	秋田県秋田市
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区
	本町セントラルビル	大阪市中央区

- 2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 3 期末時価は8月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価評価しています。



また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益 (減損損失等)
賃貸不動産	105	26	79	-
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	97	29	67	-
合 計	203	56	146	-

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ連結損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」、ネット通販企業等向け販売の「eビジネスルート」、ホームセンター、プロショップ等向け販売の「ホームセンタールート」及び連結子会社業績、諸外国向け販売の「海外ルート」の4つのルートを報告セグメントとしています。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は損失ベースの数値です。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	156,765	38,417	16,992	1,228	213,404	-	213,404
セグメント利益又は 損失( ) (注)1	7,863	3,137	290	210	11,081	477	11,559
セグメント資産	127,530	6,045	8,508	3,876	145,961	62,892	208,854
その他の項目							
減価償却費(注)4	5,694	540	249	80	6,565	22	6,588
受取利息	-	-	-	1	1	0	2
支払利息	-	-	-	0	0	84	84
有形・無形固定資産 の増加額	19,267	2	1	11	19,281	11,220	8,061

(注) 1 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失( )」の調整額4億77百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額628億92百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金320億71百万円、土地・建物167億12百万円、ソフトウェア61億10百万円などが含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額112億20百万円は、建設仮勘定124億49百万円などが含まれています。

3 「セグメント利益又は損失( )」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

4 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	164,605	44,668	18,373	1,694	229,342	-	229,342
セグメント利益又は 損失( ) (注) 1	9,239	3,407	455	32	13,069	502	13,572
セグメント資産	126,447	7,233	9,228	4,154	147,063	76,008	223,072
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	6,063	553	239	78	6,935	22	6,957
受取利息	-	-	-	2	2	0	3
支払利息	-	-	-	0	0	88	88
有形・無形固定資産 の増加額	620	10	11	7	650	8,147	8,798

(注) 1 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失( )」の調整額5億2百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額760億8百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金408億77百万円、土地・建物248億50百万円、ソフトウェア45億79百万円などが含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額81億47百万円は、土地・建物97億54百万円などが含まれています。

3 「セグメント利益又は損失( )」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

4 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	39,577
環境安全用品	38,485
ハンドツール	34,412
工事用品	24,586
物流保管用品	22,796
オフィス住設用品	19,418
生産加工用品	16,164
研究管理用品	9,331
切削工具	6,532
その他	2,102
合計	213,404

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

外部顧客への売上高	金額
作業用品	42,595
環境安全用品	40,415
ハンドツール	37,684
工事用品	26,291
物流保管用品	25,150
オフィス住設用品	20,765
生産加工用品	17,362
研究管理用品	9,866
切削工具	7,221
その他	1,988
合計	229,342

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 NSホール ディング グス (注)1	東京都 大田区	94	損害保険 の代理業 務、生命 保険の募 集業務、 不動産管 理等	(被所有) 直接 12.02	不動産 の取引	建物の 購入 (注)2	222	-	-
							土地の 購入 (注)2	3,555	-	-
役員及び その近親 者	中山 沙織	-	-	代表取締 役社長 中山哲也 の子	(被所有) 直接 0.56	不動産 の取引	土地 の購入 (注)2	445	-	-
役員及び その近親 者	中山 梨絵	-	-	代表取締 役社長 中山哲也 の子	(被所有) 直接 0.34	不動産 の取引	土地 の購入 (注)2	445	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注)1. 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

2. 不動産の購入については、不動産鑑定評価を勘案した上で決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり純資産額	2,016円28銭	2,163円55銭
1株当たり当期純利益	121円43銭	175円97銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,007	11,603
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,007	11,603
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,943	65,942

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	132,960	142,669
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	132,960	142,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	65,943	65,942

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,000	17,000	0.0961	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,000	35,000	0.2072	令和5年8月 令和6年4月 令和7年4月 令和8年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	52,000	52,000	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	8,500	1,500	15,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,246	113,888	168,708	229,342
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,995	7,691	10,983	16,988
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,712	5,237	7,480	11,603
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.14	79.42	113.43	175.97

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	41.14	38.28	34.01	62.53



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,071	40,877
売掛金	1 25,675	1 28,934
電子記録債権	1,850	2,132
商品	40,611	41,644
前払費用	294	305
未収消費税等	104	-
その他	472	488
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	101,081	114,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,746	47,704
構築物	1,815	1,922
機械及び装置	8,937	7,824
車両運搬具	159	163
工具、器具及び備品	2,104	1,703
土地	31,275	36,488
建設仮勘定	3,000	226
有形固定資産合計	94,038	96,033
無形固定資産		
ソフトウェア	6,785	5,124
ソフトウェア仮勘定	62	244
その他	10	8
無形固定資産合計	6,858	5,377
投資その他の資産		
投資有価証券	1,751	2,868
関係会社株式	4,616	4,616
出資金	12	12
破産更生債権等	0	2
長期前払費用	41	17
繰延税金資産	876	-
再評価に係る繰延税金資産	157	155
差入保証金	215	170
その他	107	112
貸倒引当金	7	10
投資その他の資産合計	7,772	7,946
固定資産合計	108,669	109,357
資産合計	209,751	223,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 15,601	1 16,523
短期借入金	17,000	17,000
未払金	3,452	3,825
未払費用	98	96
未払法人税等	1,707	2,893
未払消費税等	-	1,745
預り金	288	282
賞与引当金	15	17
その他	18	17
流動負債合計	38,182	42,401
固定負債		
長期借入金	35,000	35,000
繰延税金負債	-	7
長期預り保証金	2,530	2,726
役員退職慰労引当金	151	151
その他	-	92
固定負債合計	37,681	37,977
負債合計	75,864	80,379
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	4,711	4,711
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	142	1,862
特定株式取得積立金	-	173
繰越利益剰余金	122,592	130,088
利益剰余金合計	123,989	133,379
自己株式	77	78
株主資本合計	133,646	143,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	597	678
土地再評価差額金	357	353
評価・換算差額等合計	240	325
純資産合計	133,886	143,359
負債純資産合計	209,751	223,739

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	1 213,205	1 228,906
売上原価	1 167,472	1 180,897
売上総利益	45,733	48,008
販売費及び一般管理費	2 34,630	2 35,104
営業利益	11,102	12,903
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	38
仕入割引	1,734	1,886
不動産賃貸料	206	203
その他	474	505
営業外収益合計	2,451	2,633
営業外費用		
支払利息	84	88
売上割引	1,697	1,763
賃貸収入原価	54	56
その他	81	33
営業外費用合計	1,918	1,941
経常利益	11,635	13,596
特別利益		
固定資産売却益	-	3,466
特別利益合計	-	3,466
特別損失		
立退補償金	-	50
特別損失合計	-	50
税引前当期純利益	11,635	17,012
法人税、住民税及び事業税	3,595	4,526
法人税等調整額	46	850
法人税等合計	3,549	5,376
当期純利益	8,085	11,635

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	特定株式取 得積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,022	4,709	1	4,711	1,255	146	-	116,776	118,178
当期変動額									
剰余金の配当								2,275	2,275
土地再評価差額金の取崩									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4	-
特定株式取得積立金の積立									
当期純利益								8,085	8,085
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4	-	5,815	5,810
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711	1,255	142	-	122,592	123,989

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	75	127,837	569	357	211	128,049
当期変動額						
剰余金の配当		2,275				2,275
土地再評価差額金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定株式取得積立金の積立		-				-
当期純利益		8,085				8,085
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			28	-	28	28
当期変動額合計	2	5,808	28	-	28	5,837
当期末残高	77	133,646	597	357	240	133,886

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	特定株式取 得積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,022	4,709	1	4,711	1,255	142	-	122,592	123,989
当期変動額									
剰余金の配当								2,242	2,242
土地再評価差額金の取崩								4	4
固定資産圧縮積立金の積立						1,724		1,724	-
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4	-
特定株式取得積立金の積立							173	173	-
当期純利益								11,635	11,635
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,719	173	7,496	9,389
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711	1,255	1,862	173	130,088	133,379

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	77	133,646	597	357	240	133,886
当期変動額						
剰余金の配当		2,242				2,242
土地再評価差額金の取崩		4		4	4	-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特定株式取得積立金の積立		-				-
当期純利益		11,635				11,635
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			80	-	80	80
当期変動額合計	1	9,388	80	4	85	9,473
当期末残高	78	143,034	678	353	325	143,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。その他の有形固定資産については、定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項(重要な会計上の見積り) 2. たな卸資産の評価」に記載のとおりです。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項(追加情報)」に記載している内容と同一のため、記載を省略しています。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
短期金銭債権	56百万円	85百万円
短期金銭債務	125百万円	146百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	580百万円	623百万円
仕入高	1,238百万円	1,456百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
運賃及び荷造費	6,285百万円	6,780百万円
給料及び賞与	12,018百万円	12,057百万円
減価償却費	6,495百万円	6,859百万円

## おおよその割合

販売費	約55%	約55%
一般管理費	約45%	約45%



## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
子会社株式	4,517	4,517
関連会社株式	98	98
計	4,616	4,616

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	135百万円	151百万円
賞与引当金	4百万円	5百万円
未払金	242百万円	236百万円
役員退職慰労引当金	46百万円	46百万円
減損損失	222百万円	194百万円
その他	534百万円	537百万円
繰延税金資産計	1,185百万円	1,171百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	62百万円	821百万円
その他有価証券評価差額金	246百万円	281百万円
特定株式取得積立金	-	76百万円
繰延税金負債計	308百万円	1,179百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	876百万円	7百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.0%	0.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.0%
IoT税制による税額控除	1.5%	-
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%	31.6%

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	46,746	3,223	19	2,245	47,704	23,362
	構築物	1,815	271	0	163	1,922	1,795
	機械及び装置	8,937	386	-	1,499	7,824	4,745
	車両運搬具	159	104	0	101	163	1,323
	工具、器具及び備品	2,104	237	0	636	1,703	4,295
	土地	31,275 [ 515]	6,584	1,371	-	36,488 [ 509]	-
	建設仮勘定	3,000	7,639	10,413	-	226	-
	有形固定資産計	94,038	18,446	11,806	4,645	96,033	35,523
無形 固定 資産	ソフトウェア	6,785	575	4	2,231	5,124	6,101
	ソフトウェア仮勘定	62	445	264	-	244	-
	その他	10	0	-	2	8	18
		無形固定資産計	6,858	1,021	268	2,233	5,377

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	R & S 軽井沢建物	27億06百万円
土地	本町セントラルビル土地	44億46百万円
	プラネット愛知土地	18億20百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

土地	鳴野駐車場	10億34百万円
----	-------	----------

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に68億51百万円、営業外費用に22百万円を計上しています。

4 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	3	0	0	11
賞与引当金	15	17	15	-	17
役員退職慰労引当金	151	-	-	-	151

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しています。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 ホームページアドレス <a href="http://www.trusco.co.jp/">http://www.trusco.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第58期)	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日	令和3年3月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第58期)		令和3年3月22日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第59期第1四半期)	自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日	令和3年5月11日 関東財務局長に提出。
		(第59期第2四半期)	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	令和3年8月10日 関東財務局長に提出。
		(第59期第3四半期)	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	令和3年11月9日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		令和4年3月22日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年3月16日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地徹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、会社は商品の評価基準として、総平均法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。また、「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、一定の保有期間が経過した商品を滞留在庫として定義し、商品の性質に応じた評価減率を設定し、評価を行っている。</p> <p>会社は得意先に対する商品の即納体制の強化等を目的として、取扱アイテム数の拡大を進めており、当連結会計年度の連結貸借対照表における商品残高は42,627百万円と総資産の19%を占め、連結財務諸表における金額的重要性が増してきている。</p> <p>かかる状況において、会社が設定した滞留在庫の定義や評価減率が連結会計年度末時点の棚卸資産の収益性を適切に反映しているか否かに関して、一定の不確実性が認められることから、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、滞留在庫の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の滞留在庫の評価方法（滞留在庫の定義と、それに基づく評価対象となる在庫の範囲及び適用される評価減率）の合理性を評価するため、その根拠について経理責任者へ質問するとともに、評価減率の算定に関する会社検討資料を入手し、会社の採用する評価減率が直近のアウトレット販売や返品による回収実績及び廃棄実績に照らして不合理な点がないことを確かめた。</li> <li>・当監査法人のITの専門家の関与の上で、評価減の対象となる棚卸資産の抽出処理及び評価損金額の計算にかかるITシステムの業務処理統制の検討を実施した。</li> </ul>

関連当事者との不動産取得取引の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「追加情報」及び「関連当事者情報」に記載のとおり、当連結会計年度において、会社は、利便性並びに企業の認知度の向上を図るべく大阪本社の移転を決定し、その移転先として関連当事者である株式会社NSホールディングス、中山沙織氏及び中山梨絵氏から土地及び建物を4,666百万円にて取得している。</p> <p>不動産取引は、一般的に取引条件の個別性が強く、かつ、取引金額が多額となるが、それが関連当事者との取引である場合、関連当事者との関係及び取引の内容によっては、関連当事者からの不動産取得取引の妥当性が損なわれる可能性がある。具体的には、事業上の合理性を欠く取引が行われる可能性及び、正常な市場での取引条件で実行されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関連当事者との不動産取得取引の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との不動産取得取引にかかる取得価格の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連当事者からの不動産取得の理由及び取引条件の内容について、経営者に質問し、取引の合理性を確かめるとともに、関連する取締役会議事録を閲覧し、当該不動産取得及びその取引条件についての承認の有無を確かめた。</li> <li>・売買契約書で定められた取引条件について、取締役会による承認内容との整合性を確かめた。</li> <li>・取引金額について、経営者が利用した不動産評価の専門家による対象物件についての鑑定評価額との整合性を確かめた。</li> <li>・経営者が利用した不動産評価の専門家による業務に関して、当監査法人の不動産評価の専門家を利用して、主に採用した鑑定評価手法及びその適用について、不動産鑑定評価基準に照らした適切性を検討した。</li> </ul>



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の令和3年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が令和3年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和4年3月16日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「重要な会計方針」に記載のとおり、会社は商品の評価基準として、総平均法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。また、「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、一定の保有期間が経過した商品を滞留在庫として定義し、商品の性質に応じた評価減率を設定し、評価を行っている。</p> <p>会社は得意先に対する商品の即納体制の強化等を目的として、取扱アイテム数の拡大を進めており、当事業年度の貸借対照表における商品残高は41,644百万円と総資産の18%を占め、財務諸表における金額的重要性が増してきている。</p> <p>かかる状況において、会社が設定した滞留在庫の定義や評価減率が事業年度末時点の棚卸資産の収益性を適切に反映しているか否かに関して、一定の不確実性が認められることから、慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（滞留在庫の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

関連当事者との不動産取得取引の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度において、会社は、利便性並びに企業の認知度の向上を図るべく大阪本社の移転を決定し、その移転先として関連当事者であるNSホールディングス株式会社及び中山沙織・梨絵氏から土地及び建物を4,666百万円にて取得している。</p> <p>不動産取引は、一般的に取引条件の個別性が強く、かつ、取引金額が多額となるが、それが関連当事者との取引である場合、関連当事者との関係及び取引の内容によっては、関連当事者からの不動産取得取引の妥当性が損なわれる可能性がある。具体的には、事業上の合理性を欠く取引が行われる可能性及び正常な市場での取引条件で実行されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関連当事者との不動産取得取引の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者との不動産取得取引の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。